

基準に係る本学の特徴及び目的

1 特徴

上越教育大学は、学校教育に関する理論的かつ実践的な教育研究を推進するために、昭和53年10月に開学した、いわゆる「新構想の教育大学」である。教員には教科に関する専門的な学力はもちろんのこと、教育者としての使命感、人間愛に支えられた広い一般教養、教育の理念・方法及び人間の成長や発達についての深い理解、優れた教育技術等専門職としての高度な資質能力が必要不可欠である。本学は、これらの要請に積極的に応えるため、教育の最も基本を形成する初等教育教員の養成を行う学部と、初等中等教育諸学校教員に研究・研鑽の機会を提供する大学院（修士課程）を備えた「教員に開かれた大学院を中心とする新しい大学」として創設された。

平成12年4月には、専攻・コースの抜本的な再編、専攻別入学定員の変更等の改組を実施し、現在も継続して改革を推進している。改革の基本理念は、新構想の理念を更に発展させ、特に現代の複雑さを増している教育諸問題と諸課題に臨臨床的に対処できる一層高度な教育研究の推進者を養成し、教育の実践・研究の両面において、我が国をリードすることのできる基幹的な大学・大学院となることを目指すものである。

そのために、学部においては、教育に関する臨床研究の成果に基づいて、適切なカリキュラムを編成し、人文科学・社会科学・自然科学・芸術・スポーツについてバランスのとれた専門的な能力と、実践的な指導力など、教員に必要な基本的資質を身につけさせる。また、大学院においては、学校教育に関する臨床研究の成果を踏まえた理論と応用を教授し、学校現場における様々な課題に対応できる高度な実践的指導力を養成する。特に、「学部・大学院の連続的学習」や「学部学生と大学院学生との合同授業・共同研究」をはじめ、他の大学・学部には類をみない独創性豊かな種々の実践的・臨床的な教育研究活動は、まさに本学を象徴する特徴である。

2 目的

教員養成と現職教員の研修を目的とする本学の教育研究を、学校の教育現場との知的・人的資源のダイナミックな循環の中に位置づけ、学部教育、大学院教育の成果に関する目的を次のように考える。

（学部教育）

主として初等教育教員の養成に関する社会的要請に応えるべく、深い人間理解と豊かな学識を備えた教員を養成する。そのため、教職への関心と意欲を持つ学生を全国から広く募り、教育に関する臨床研究の成果に基づいて、適切なカリキュラムを編成し、人文科学・社会科学・自然科学・芸術・スポーツについてバランスのとれた専門的な能力と、実践的な指導力など、教員に必要な基本的資質を身につけさせる。

（大学院教育）

主として、現職教員の資質能力の向上に関する社会的要請に応えるべく、学校教育に関する臨床的研究の成果を踏まえた理論と応用を教授し、学校現場における様々な課題に対応できる高度な実践的指導力を養成する。また、教員としての基本的資質能力を踏まえ、初等中等教育の場において創造的な教育・研究に取り組む力量と、実践力に富む指導的な初等中等教育諸学校の教員を養成する。

このために、教育内容に関する目標として、教職に対する意欲・適性と可能性を持つ学生、明確な研修課題を持つ現職教員、外国人留学生等を受け入れ、本学の教育課程の編成、教育方法の工夫・改善と成績評価等を行うため具体的な目標を次のように設定する。

- (1) 教育に関する臨床研究の成果に基づく教員養成という目的に則したカリキュラムを編成すること。
- (2) 附属学校等を活用した臨床的な教育課程・教育方法を重視すること。
- (3) 他大学との連携・協力の円滑な推進にも配慮したカリキュラム編成を行うこと。
- (4) 現職教員の研修ニーズの増大・多様化やバックグラウンドの多様性に応じた教育課程・教育方法の工夫・改善を行うこと。
- (5) 学習意欲と教育効果を高めるため、成績評価の基準を一層明確にするとともに、適切な成績評価を行うこと。

教育の実施体制等に関する目標として、教育環境の整備を進める。特に、教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等について、学生の意見を取り入れながら積極的に改善を図り、活用を促進する。また、必要に応じて、他大学、他機関、地域との連携協力を進め、教員養成教育の質の改善を図る。また、現職教員の多様なニーズ、バックグラウンドに応じた多様な現職教員研修システムを構築する。

学生への支援に関する目標としては、大学の提供するサービスのユーザーであるとともに、大学に対する社会的要請の重要な発信者としての学生が、明るく充実したキャンパスライフを過ごせるよう、その学習・生活を積極的に支援する。また、ニーズや知的・人的資源が循環していく観点から、卒業生、修了生に対するアフターケアの充実を図る。

自己点検・評価

- 1 基準 5 - 1 : (学士課程) 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位名において適切であること。

(1) 観点・指標ごとの分析

観点 5 - 1 - : 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置（例えば、教養教育及び専門教育のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。

（観点・指標に係る状況）

本学では、学部教育の目標として「主として初等教育教員の養成に関する社会的要請に応えるべく、深い人間理解と豊かな学識を備えた教員を養成する」と定めている。そしてその目標を実施するにあたり、「そのため、教職への関心と意欲を持つ学生を全国から広く募り、教育に関する臨床研究の成果に基づいて、適切なカリキュラムを編成し、人文科学・社会科学・自然科学・芸術・スポーツについてバランスのとれた専門的な能力と、実践的な指導力など、教員に必要な基本的資質を身につけさせる。」としている（資料5-1-1：中期目標・中期計画に係る平成16年度～平成21年度年度計画（抜粋））。また、学則第32条では、学部の目的を「学校教育学部（以下「学部」という。）は、学校教育に関する専門の学芸を教授研究し、広く豊かな知識を授けるとともに、教育実践の場における優れた指導能力を備えた初等教育教員を要請することを目的とする。」としている（資料5-1-2：国立大学法人上越教育大学学則）。つまり、本学における学部教育の目標は、優れた初等教育教員の養成であるといえる。これらの目標に照らして現在の学部における授業科目を見ると、本学の授業科目は、「人間教育学関連科目」、「相互コミュニケーション科目」、「ブリッジ科目」、「教育実践科目」、「専門科目」及び「卒業研究」の6領域に区分されており、学年毎に段階を追って教育内容が専門的領域に関係するようになっている（資料5-1-3：平成17年度入学者用履修の手引き（学校教育学部）P 2・授業科目の区分）。これは、中期計画 102「教養教育については、「教育者としての使命感と教育愛に支えられた豊かな教養を培う教育」と捉え、専門教育と対置せず、それと有機的連携を図ることを基本とする。」という方針と合致している。次に教養教育及び専門教育のバランスについては、まず、基礎的人間形成科目において修得を要する単位数は、学校教育専修12単位、幼児

教育専修24単位，教科・領域教育専修12単位，次に教育実践科目において修得を要する単位数は，学校教育専修28単位，幼児教育専修30単位，教科・領域教育専修28単位，そして各分野・専修・コースに属する学生が，ブリッジ科目及び専門科目において修得を要する単位数は，学校教育専修34単位，幼児教育専修20単位，教科・領域教育専修34単位となっている（資料5-1-4：上越教育大学学校教育学部履修規程）。必修科目については，中期目標 114「臨床に関わる科目を一定単位必修とする。」という観点から，実践セミナーを既に必修化している（資料5-1-5：平成17年度上越教育大学電子シラバス）。また，選択科目も各分野・専修・コースにおいて複数開講されている。

（分析結果とその根拠理由）

本学では，教養教育から専門教育までの体系的カリキュラムが配置されており，さらに両者の科目バランスもほぼ均等に割り振られていることから，両者は有機的連携が保たれているといえる。また，必修科目として実践セミナーが開講され，臨床に関わる内容が扱われている。さらに選択科目も複数開講されており，選択の幅が保証されている。以上のことから，教育の目的や授与される学位に照らして，授業科目は適切に配置されており，教育課程の体系性も確保されていることから，教育目的・目標を実現する上で優れている。

観点5-1-1：授業の内容が，全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

（観点・指標に係る状況）

学部における授業科目は，「人間教育学関連科目」，「相互コミュニケーション科目」，「ブリッジ科目」，「教育実践科目」，「専門科目」及び「卒業研究」の6領域に区分されており，その内容も別途定められている（資料5-1-3：平成17年度入学用履修の手引き（学校教育学部）P2：授業科目の区分）。個々の授業内容については，科目ごとにシラバスがホームページ上で公開されている。そこでの記載内容としては，「授業概要・目標」，「履修条件・注意事項」，「授業計画・内容」，「成績評価の方法」，「教科書・参考書」であり，授業目標と授業内容の整合性も確認できるようになっている（資料5-1-5：平成17年度上越教育大学電子シラバス）。また，本学では毎年「学生による授業評価アンケート」を実施しており，その中で授業内容に関わる質問を行い，学生からの回答を公表している。なお，アンケートの具体的質問項目としては，「授業名」，「授業担当者」，「授業の内容（授業の目標に則して，発見できたこと・身に付いたこと・考えさせられたこと等）で良かった点は何ですか」，「授業の方法（教え方の工夫・活動のさせ方の工夫等）で良かった点は何ですか」，「この授業は，教師としての専門的・実践的な力を形成するうえで，どのようなことが役に立ったと思いますか」，「この授業へのあなた自身の参加の仕方について，どのように感じましたか」の6点が設定されている。このうち，授業内容に対する学生からの評価結果については，否定的回答数は0であった（資料5-1-6：学生による授業評価報告書 平成14年度）。なお，実践セミナーにおいては，臨床という観点から附属学校等との連携が重視されているが，実際に連携を行っていたのは，実践セミナー については44.4%，実践セミナー については55.5%であった（資料5-1-5：平成17年度上越教育大学電子シラバス）。

（分析結果とその根拠理由）

学部においては授業科目を6領域に分け，それぞれ明確に扱うべき内容を定義しており，その領域に含まれる授業科目の目的と内容が学生にも理解しやすい形式になっている。またそうした情報についてもホームページで全て公開されており，学内外を問わず閲覧者による確認が容易である。附属学校等との連携については約半分の実施率にとどまっているが，授業内容によっては困難な場合もあり，一概に連携を進めることが適切とは判断できない。一方，学生による授業評価アンケートでは，授業内容について概ね肯定的な評価を得ており，現行の授業内容を大幅に変える必要性はないと思われる。以上のことから，本学の授業内容については，全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっており，優れていると結論づけることが出来る。

観点5-1-1 : 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映したものであるとなっているか。

(観点・指標に係る状況)

本学においては、教員の専門分野と研究活動についてホームページで公開しており、担当する授業科目と対応させて閲覧することが可能となっている(資料5-1-7: 大学ホームページの教育研究スタッフのプロフィール)。また、シラバスにおいて授業内容が公開されており、研究活動と比較することが可能となっている(資料5-1-5: 平成17年度上越教育大学電子シラバス)。しかし、両者を関連づけた資料が作成されていないため、客観的な評価を下すことは困難である。また、「学生による授業評価アンケート」では、授業科目に関して目的、方法、内容等に関する質問がなされているが、教員側の研究領域と関連した専門性についての質問項目が設定されていない(資料5-1-6: 学生による授業評価報告書 平成14年度)。

(分析結果とその根拠理由)

本学では、教員の専門分野と研究活動が公表されており、シラバスにおける授業内容に関する記載と比較検討することは可能である。一方、客観的な評価資料(シラバスと専門分野の整合性、授業評価アンケート等)が不足しているため、明確な判断を下すことはできない。しかし学生による授業評価報告書の記載内容は、肯定的評価をしているものが多く見受けられることから、授業の内容が全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映したものであるという点については、教育目的及び目標を達成する上でおおむね良好である。

観点5-1-2 : 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請に対応した教育課程の編成(例えば、他大学との単位互換、総合インターンシップによる単位認定、修士課程教育との連携等が考えられる。)に配慮しているか。

(観点・指標に係る状況)

本学においては単位互換制度について学則第47条(他の大学等における授業科目の履修等)、第48条(大学以外の教育施設等における学修)、第49条(入学前の既修得単位等の認定)で規定している(参照: 学則第47条、第48条、第49条)。また手続きの規定についても、学部に関しては、1つの規程、2つの規則、2つの細則の5つの学内規則が整備されている(資料5-1-8: 「学校教育学部学生既修得単位等認定規程」、「派遣学生及び特別聴講学生規則」、「派遣学生及び特別聴講学生取扱細則」、「派遣特別研究学生及び特別研究学生規則」、「派遣特別研究学生及び特別研究学生取扱細則」)。学部における他大学との単位互換については、国内においては長岡技術科学大学及び放送大学と協定が結ばれており、実施可能な状況にある。また、今後、信州大学教育学部と新潟県立看護大学との協定の内容について現在協議中である。次に国外においては、ブロンソン大学、グラスゴー大学、ハルビン師範大学、オックスフォード・ブルックス大学、韓国教員大学校、北京師範大学の6校と協定を締結している。本学においては、国内及び国外の大学との単位互換の推進と、大学以外の教育施設等(TOEFL, TOEIC等)における学修の単位認定の促進という観点から、入学前と入学後それぞれについて30単位とされていた取扱を改め、入学前、入学後に関わらず合わせて60単位に拡大している(資料5-1-9: 学校教育学部及び大学院学校教育研究科における単位互換制度等について; 資料5-1-10: 「履修の手引き」 履修方法の概要 9 他の大学等で修得した単位の認定)。

総合インターンシップによる単位認定については、本学では4年次学生を対象に「総合インターンシップ制度」の導入を行う。ただし、平成17年度の派遣校は附属学校のみとし、その効果を見た上で今後、公立校への拡大を検討することとしている。なお、この科目は、選択教育実習「総合インターンシップ」として4年次に位置付け、

単位を2単位とする（資料5-1-11：「総合インターンシップ制度」の導入について）。

修士課程教育との連携については、本学では学部の実践セミナー（大学院では実践場面分析演習）において学部学生と大学院学生との連携を図っており、グループ討議や発表を通じて、相互連携を実施している（資料5-1-5：平成17年度上越教育大学電子シラバス）。

（分析結果とその根拠理由）

本学では国内外の多数の大学と単位互換に関する協定を結んでおり、学生の就学面について多様なニーズに応えられる体制を整備している。また、総合インターンシップ制度を導入することにより、本学学部の目標である初等教育教員の養成に関して大きな効果が期待でき、教員教育における社会的要請にも応えられる体制が整っている。また、修士課程教育との連携については既に実践セミナーを通じて実施されている。以上のことから、本学は学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請に対応した教育課程の編成に配慮しているかという点について、教育目的及び目標を達成する上で優れている。

観点5-1-1：単位の実質化への配慮がなされているか。

（観点・指標に係る状況）

本学においては、各授業科目の単位は、講義と演習は1単位あたり15時間の授業時間数とし、実験、実習、実技については1単位あたり30時間の授業時間数と設定している（資料5-1-12：「履修の手引」3授業（3）各授業科目の単位）。しかし、履修登録の上限設定は実施していない。また、GPAについては検討段階である（資料5-1-13：修学指導（教育活動）等に関する事項結果【照会事項：GPAの導入】）。

（分析結果とその根拠理由）

本学においては、大学設置基準に合致した単位計算基準を採用しており、特に問題はない。また、GPAについては、照会をした81大学のうち、導入が14大学、未導入が19大学、無回答が48大学であり、検討中の本学は全国に比べ遅れている訳ではない。従って、本学における単位への実質化への配慮については、教育目的及び目標を達成する上でおおむね良好である。

(2) 優れた点及び今後の検討課題

（優れた点）

本学では、教養教育から専門教育までの体系的カリキュラムが配置されており、さらに両者の科目バランスもほぼ均等に割り振られていることから、両者は有機的連携が保たれているといえる。また、必修科目として実践セミナーが開講され、臨床に関わる内容が扱われている。さらに選択科目も複数開講されており、選択の幅が保証されている。学部においては授業科目を6領域に分け、それぞれ明確に扱うべき内容を定義しており、その領域に含まれる授業科目の目的と内容が学生にも理解しやすい形式になっている。またそうした情報についてもホームページで全て公開されており、学内外を問わず閲覧者による確認が容易である。学生による授業評価アンケートでも、授業内容について概ね肯定的な評価を得ている。また、教員の専門分野と研究活動が公表されており、シラバスにおける授業内容に関する記載と比較検討することが可能である。単位互換については、本学では国内外の多数の大学と単位互換に関する協定を結んでおり、学生の就学面について多様なニーズに応えられる体制を整備している。また、総合インターンシップ制度を導入することにより、本学学部の目標である初等教育教員の養成に関して大きな効果が期待でき、教員教育における社会的要請にも応えられる体制が整っている。また、修士課程教育との連携については既に実践セミナーを通じて実施されている。以上の点が本学の優れた点として挙げることができる。

（今後の検討課題）

教員の専門分野・研究領域と授業内容の整合性について客観的な指標が作成されていないため、研究活動を授業に反映させる方策を立てる必要がある。さらに、学生による授業評価アンケートも授業内容の改善に直結するような質問項目を作成する必要がある。そして単位の実質化については、GPAの導入についてより検討を進めていかなければならないと言える。

2 基準5-2:(学士課程)教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。

(1) 観点・指標ごとの分析

観点5-2- :教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。(例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、TAの活用等が考えられる。)

(観点・指標に関わる状況)

当該項目に関わる状況を「教育の目的」、「授業形態のバランス」、「学習指導法の工夫」の諸点から以下に記述する。

・「教育の目的」

学部は、学校教育学部とし、初等中等教育教員養成課程を置き、児童等の成長と発達に関する総合的な理解の上に、全教科・領域にわたる優れた指導能力を備えた初等教育教員を養成することを目的としており、人間の生涯を通ずる教育の基礎とされる初等教育と、これに携わる教員の養成の重要性をかんがみ、学生の間人形成についても重視することとしている。(資料5-2-1:『上越教育大学概要』p.1「創設の趣旨・目的」より)

・「授業形態のバランス」

学部の授業における講義・演習・実習等のバランスは、以下の表のとおりである。

*各学年における 講義と演習・実習の割合 (平成17年度)

	1年	2年	3年	4年
講義	34.5	283	234	50
演習	35	156	370	283
実験・実習	39.5	38	48	12

(資料5-2-2:『平成17年度授業科目一覧』, 資料5-2-3:「学部授業科目別受講者数一覧」より)

・「学習指導法の工夫」

・少人数授業...例えば、人間教育学セミナー(教職の意義)は1グループ10名を標準とし1学年16グループによる授業を、また、コミュニケーション英語は1グループ20名を標準とし1学年8グループで授業を行っている。(資料5-2-2:『平成17年度授業科目一覧』, 資料5-2-3:「学部授業科目別受講者数一覧」)

・対話・討論型授業...各専修・コースに実践セミナーが設定されており、臨床場面における様々な現象や問題に関して、現職教員である大学院生とともに討論や考察を行っている。

(資料5-1-5:「平成17年度上越教育大学電子シラバス」)

・フィールド型授業...例えば、自然系コース(理科分野)における野外実習等があり、実際に観察することで必要な知識を習得できるよう構成されている。(資料5-2-2:『平成17年度授

業科目一覧』，資料5-2-4：「平成17年度上越教育大学電子シラバス」)

- ・情報機器の活用...学部1年次に相互コミュニケーション科目として，教育情報に関わる講義及び演習が配置され，実際にインターネットを利用した教材の開発や学習支援環境の構築を行っている。(資料5-2-2：『平成17年度授業科目一覧』，資料5-2-5：「平成17年度上越教育大学電子シラバス」)
- ・TAの活用...上越教育大学大学院学校教育研究科の優秀な学生に対し，教育的配慮の下に教育補助業務を行わせ，これに対する手当を支給することにより，当該学生の処遇の改善に資するとともに，上越教育大学における教育の充実及び指導者としてのトレーニングの機会提供を図っている。(資料5-2-6：『上越教育大学ティーチング・アシスタント実施要項』)活用の実際は，資料5-2-7：『上越教育大学年次報告書 第19集』(pp.424-427)

(分析結果とその根拠理由)

まず，学部における講義と演習・実習の比率は，1年次でおよそ1：2，2年次で3：2，3年次で1：2，4年次で1：4となっている。基本的な流れは，初期教育においては演習・実習といった臨床教育により重点を置き，中期ではそれを踏まえながら講義を中心とした理論教育に比重を移し，後期において再度実地に臨床的な取り組みが行えるよう，授業のバランスに配慮がなされている。特に，本学の特徴は，最終年次である4年生において最も演習等の割合が高く，より実践的な教育を視野に入れたカリキュラムの構成をとっている。

また，学習指導法についても，少人数による臨床的な対話・討論型の授業を位置付けており，野外実習やインターネットを効果的に活用した学習支援環境の構築を行うなど，工夫された構成となっている。特に，大学院修士課程の院生を活用したTA制度は，学部学生の教育の場における指導体験を実地に，かつ高度に行うことにより，当該学生の教師としての力量形成にも役立っている。

観点5-2-2：教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され，活用されているか。

(観点・指標に係る状況)

当該項目に関わる状況を「シラバスの作成」・「シラバスの活用」の二点から以下に記述する。

・「シラバスの作成」

本学におけるシラバスは現在電子シラバスを採用している。シラバス掲載データに関しては，毎年度1月から2月にかけてデータの登録・更新を行っており，シラバス掲載の授業科目担当教員が個人パスワードを入力し，データの書き換えを行う(なお，今年度分のデータ更新に関しては，平成17年3月1日～31日の期間で実施した)。(資料5-2-8：『平成17年度版電子シラバス掲載データの登録・更新について(依頼)』(学内配付資料))

・「シラバスの活用」

毎年度，科目の履修・登録に際しては，受講生が電子シラバスを参照して時間割を作成しているが，一部のシラバスに授業内容やオフィスアワー等の記述や明瞭でなかったり欠けているものがあり，改善が望まれる。(資料5-2-4：「上越教育大学電子シラバス」，資料5-1-6：『平成14年度授業評価報告書』)

(分析結果とその根拠理由)

シラバスの作成及びその活用については，全ての教員が電子シラバスを作成し，年度ごとに更新を行っていること，また学生もそのシステムを活用して授業時間割を作成していることなどから，おおむね良好であると言える。しかし，シラバス作成に関しては，教員側に一部改善が望まれる点がある。上記の例(授業内容やオフィスアワー等の記述の不明瞭さ)に加え，例えば，学生による授業評価報告書によると，

シラバスの内容と実際の授業の内容とに食い違いがみられるなどの点が挙げられる。

観点5-2-2 : 自主学習への配慮, 基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

(観点・指標に係る状況)

当該項目に関わる状況を「自主学習への配慮」・「基礎学力不足の学生への配慮」の二点から以下に記述する。

・「自主学習への配慮」

自主学習への配慮としては、以下の3点が挙げられる。

- ・オフィスアワーの設定...基本的に各教員が電子シラバスに各自のオフィスアワーを掲示し、学生による質問や相談を受け付けている。(資料5-2-4:「上越教育大学電子シラバス」)
- ・教職講座の開設...正規の時間とは別に、本学教員、外部講師等による実践的な講義・討論を行い、教職や専門に関わる教養を習得する。
- ・フレンドシップ事業...教員養成学部における教職を志す学生の教員としての実践的指導力育成に資するため、学生が種々の体験活動を通じて、子ども達とふれあい、子どもの気持ちや行動を理解できるような機会を設ける。(資料5-2-9:『上越教育大学年次報告書第19集』P32~33)

・「基礎学力不足の学生への配慮」

学部1年次において、基礎的な知識の一層の定着と初等教育に必要な教養を身につけるための科目を「ブリッジ科目」として開設している。(資料5-2-10:「上越教育大学電子シラバス」の当該科目欄の概要)

また、履修状況が芳しくない学生に対しては、クラス担当教員もしくはセミナー担当教員を通じて指導を個別に行う。

(分析結果とその根拠理由)

教職講座の開設やフレンドシップ事業にみられるような積極的な取り組みがあることに加え、オフィスアワーを設定することで授業時間外にも学生の相談に応じるなど、一定の成果を挙げていると認められる。また、履修状況が思わしくない学生に対する配慮もみられる。

(2) 優れた点及び今後の検討課題

(優れた点)

授業形態の組合せに関しては、講義・演習・実験・実習等がバランス良く配置され、より実践的な教育を視野に入れたカリキュラム構成となっているし、学習指導法についても科目の特色に応じて少人数の授業やフィールド型の授業等が工夫されている。加えて、情報機器の活用や大学院修士課程の優秀と認められる学生をTAとして積極的に活用するなど、本学独自の取り組みが随所に見られる。

また、電子シラバスの運用も概ね良好であり、教職講座・フレンドシップ事業等を通じて、教職や専門性の向上、実践的指導力の育成にも努めている。

(今後の検討課題)

「学習指導法の工夫」に関わっては、特に問題となるのが、受講生の人数である。一部の授業においては、100名を上回る規模で講義が進められており、こうした現状を教員の負担、教室の配置等の点から、

どのように改善を図っていくことが出来るかが課題である。また、実践セミナーの実効性についても、大学院生と学部生が合同で行う授業が実際どのような効果をあげ得たのかを授業上の形態面ばかりからではなく、具体的に示していくことも必要である。

また、オフィスアワーの設定に関わる問題として、次の二点が挙げられる。一点目は電子シラバスにオフィスアワーの掲載がない教員が認められること。二点目は、オフィスアワーが設定されている時間に恒常的に不在である教員が認められることである。

3 基準5-3:(学士課程)成績評価,単位認定,卒業認定が適切であり,有効なものとなっていること。

(1) 観点・指標ごとの分析

観点5-3- :教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され,学生に周知されているか。

(観点・指標に係る状況)

成績評価は,授業担当教員が定期試験の結果及び受講状況等を総合して行うことと定められており,成績評価基準も,上越教育大学学校教育学部履修規程において明記されている。特に,成績評価は,A~Dの4段階で行われ,A,B及びCを合格とし,Dを不合格としている。(出典:上越教育大学学則第50条)

また,成績の判定に用いる評価基準を得点化して明確にし,これを学部全体で共通のものとして組織として策定し,学生に配布する履修の手引きに明記するとともに,入学時のオリエンテーション時にも説明するなど,学生への周知を図っている。

成績評価の基準は,次のとおりである。

評 価	評 価 基 準	摘 要
A	100点 ~ 80点	合格
B	79点 ~ 70点	合格
C	69点 ~ 60点	合格
D	59点 以下	不合格とし,単位を与えない。

(出典:履修の手引き 成績評価)

各授業担当教員は,それぞれの授業科目の目的や特質に応じて,具体的な成績評価方法を定めるとともに,本学の電子シラバスに掲載し,学生への周知を図っている。なお,この電子シラバスは,学内だけでなく,学外からも閲覧可能となっており,その意味で,評価方法に関しても情報公開に努めている。

●成績評価の方法

授業には演習を含み,出席を重視する。部活による欠席は顧問の証明がある場合のみ公認欠席とする。授業でのレポート,ワーク,期末のペーパーテスト(8月2日2時間)等を総合して評価する。

(出典:成績評価方法の電子シラバスへの掲載例,上越教育大学電子シラバス:平成17年度)

また,本学における卒業認定基準は,国立大学法人上越教育大学学則の第58条に「卒業要件は,学部にて4年以上在学し,所定の128単位以上を修得することとする。」と規定されている。

第7節 卒業及び学位の授与

(卒業)

第58条 卒業の要件は、学部にて4年以上在学し、所定の128単位以上を修得することとする。

2 前項の規定により卒業の要件として修得すべき128単位のうち、第43条第4項の授業の方法により修得する単位数は60単位を超えないものとする。

3 第1項に規定する卒業の要件を満たした学生に対する卒業の認定は、教授会の議を経て、学長が行う。

(学位の授与)

(出典：国立大学法人上越教育大学学則の第58条)

このことは本学学生が必携している履修の手引きの履修方法の概要においても明記され、その周知が図られている。

6 卒業要件、学位の授与

(1) 卒業要件

本学を卒業するため満たすべき履修上の要件は、本学にて4年以上在学し、「卒業要件科目単位数一覧表」(P12)に定める科目区分に従い、128単位以上修得することとなります。

(2) 学位の授与

本学を卒業した者は、学士(教育学)の学位が授与されます。

(出典：平成17年度入学者用『履修の手引』(学校教育学部), p.3)

本学の学部の目的は、教育の最も基本を形成する初等教育教員の養成を行うことである。この目的に応じて、人間教育学関連科目、相互コミュニケーション科目、ブリッジ科目、教育実践科目、専門科目、卒業研究がバランスよく配置されており、本学の卒業要件を充たすことにより小学校教諭一種免許状の取得が可能となっている。

1.2 教育職員免許状の取得

(1) 本学の卒業要件を充たすことにより、次の教員の免許状を取得する所要資格が得られます。

専修名	教員免許状の種類
学校教育専修	小学校教諭一種免許状
幼児教育専修	小学校教諭一種免許状及び幼稚園教諭一種免許状
教科・領域教育専修	小学校教諭一種免許状

(出典：平成17年度入学者用『履修の手引』(学校教育学部), p.6)

なかでも、高い専門性と臨床的な実践力を身につけた教員を養成するという目的に応じた卒業認定基準の策定がなされている。特に、専門性に関しては、小人数のセミナー形式によって効果的に専門の力をつ

けるための専門セミナーを3年次前期から4年次後期まで実施しており(8単位)。実践に関しては、2年次3年次の教育実

④教育実習

教育実習の種類(名称)、実施年次、期間、単位及び受講対象は、次の表のとおりです。

区分	名称	実施年次	教育実習期間(週)	単位	授業方法等	実習校
実践的人間理解科目	教育実地研究Ⅰ(観察・参加)	1~2	(2)	2	必修	大学、附属園、協力校・園
	教育実地研究Ⅱ(授業基礎研究Ⅰ)	2	-	1	必修	大学 大学
教育実習	教育実地研究Ⅱ(授業基礎研究Ⅱ)	3	-	1	必修	
	教育実地研究Ⅲ(初等教育実習)	3	4	4	必修	附属校、協力校
	教育実地研究Ⅶ(中等教育実習)	4	3	4	中・高免取得希望者必修	附属校、協力校
専門科目	幼稚園専修教習実習	4	2	2	幼児教育専修学生必修	附属園

(出典：平成17年度入学者用『履修の手引』(学校教育学部), p.4)

地研究(授業基礎研究, 授業基礎研究)(各1単位)とともに、人間教育学関連科目における実践的人間理解科目の観察・参加実習(2単位)を含めると合計8単位の実習を必修としている。

さらに、専門と実践の有機的な統合を図るために大学院生も交えて実施される実践セミナー(4単位)が全ての専修・コース(学校教育専修, 幼児教育専修, 教科・領域教育専修)の卒業要件に含まれている。

	教育実習	6		+ 4	+ 4	+ 4
専 門 科 目	専門科目	20		*	*	*
	専門セミナー	8		*	*	*
	実践セミナー	4				
卒業研究		4				

(出典：平成17年度入学者用『履修の手引』(学校教育学部), p.12-14)

また、卒業研究の形態は基本的に論文であるが、専攻する分野の特殊性に配慮し、多様な形態があり、それぞれに応じて単位が認められている。

⑤卒業研究
 指導教員の指導を受け、専修・コースにおける修業を集約・発展させた卒業研究を行い、卒業論文、卒業研究の業績等を提出しなければなりません。
 卒業論文等は、指導教員の必要な指導を受けた上、各専修・コースごとに定める様式にまとめて卒業予定年次の1月31日正午まで、教育支援課で受け付けます。
 各専修・コースの卒業研究の形態は次のとおりです。

専修・コース	専攻する分野	卒業研究の形態	
学 校 教 育 専 修	学習臨床	教育方法臨床	論文
		学習過程臨床	論文
		情報教育	論文
		総合学習	論文
発達臨床	生徒指導総合	論文	
	心理臨床	論文	
幼児教育専修		論文	
		論文及び業績(作品等)	
	国語	論文	
教 科 ・ 領 域 教 育 専 修	言語系	英語	論文
		社会系	論文
	自然系	数 学	論文又はこれに代わる業績(報告書又は論文講究)
		理 科	論文
	芸術系	音 楽	論文及び業績(演奏又は作曲)
		美 術	論文及び業績(作品) 論文又はこれに代わる業績(作品と報告書) 注) 報告書の内容は、作品制作の経過等の記録、技法等に関する調査ノート、実験データと分析などによる成果報告で規模は卒業論文に準ずるものとする。
	生活・健康系	保健体育	論文
		技 術	論文又はこれに代わる業績(研究報告、製作品等) 注) 業績とは、卒業論文に準ずる研究報告書、調査報告書、教育実践報告書等又は製作品等を指すものとし、製作品等にはそれに関する研究報告書を添付するものとする。なお、どの形態を選択するかについては、学生ごとに指導教官が決定するものとする。
		家 庭	論文

(出典：平成17年度入学者用『履修の手引』(学校教育学部), pp.4-5)

さらに、他大学等で修得した単位の認定も本学独自の基準を設けて行っている。

9 他の大学等で修得した単位の認定

次の方法により修得した単位等については、本学の授業科目の履修とみなし単位を与えることができることとなっています。

- ① TOEFL、TOEIC及び実用英語技能検定で一定の成績を取得した場合（P97）
 - ② 本学に入学する前に本学の学部若しくは他の大学若しくは短期大学又は在学中に他の大学等において、授業科目の履修により修得した単位
 - ③ 本学の学部の学生が入学前又は在学中に行った学修
- なお、既修得単位等の申請時期は次のとおりです。
- ① 入学前の既修得単位等は、入学した年度の4月末日
 - ② 在学中の既修得単位等は、修得した月の翌月末日

(出典：平成17年度入学者用『履修の手引』(学校教育学部), p.6)

第47条 教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学（以下「他大学等」という。）との協議に基づき、学生が当該他大学等の授業科目を履修することを認めることができる。

2 前項の規定により学生が他大学等において履修した授業科目について修得した単位は、教授会の議に基づき、60単位を超えない範囲で本学の学部における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

3 前2項の規定は、学生が外国の大学又は短期大学（以下「外国の大学等」という。）に留学する場合に準用する。

(大学以外の教育施設等における学修)

第48条 教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、教授会の議に基づき、本学の学部における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

2 前項により与えることのできる単位数は、前条第2項及び第3項により本学の学部において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位等の認定)

第49条 教育上有益と認めるときは、学生が本学の学部に入学者前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位（大学の科目等履修生として修得した単位を含む。）を、教授会の議に基づき、本学の学部における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 教育上有益と認めるときは、学生が本学の学部に入学者前に行った前条第1項に規定する学修を、教授会の議に基づき、本学の学部における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

3 前2項の規定により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、第42条第1項による入学の場合を除き、本学の学部において修得した単位以外のものについては、第47条第2項及び第3項並びに前条第1項により本学の学部において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

4 第1項の規定は、外国の大学等において修得した単位について準用する。

(成績の評価)

(出典：国立大学法人上越教育大学学則第47条、48条、49条)

(分析結果とその根拠理由)

本学の学部の目的は、教育の最も基本を形成する初等教育教員の養成を行うことである。この目的に応じて、各講義、演習、実習がバランスよく配置され、本学の卒業要件を充たすことにより小学校教諭一種免許状の取得が可能となっている。そして、高い専門性と臨床的な実践力を身につけた教員を養成するという目的に応じた卒業認定基準の策定がなされている。この卒業認定基準は学則に規定されるとともに、学生が必携している履修の手引きにも記載し周知が図られている。

また、各講義・演習・実習についての具体的な成績評価方法は、個々の授業担当教員によって、それぞれの授業科目の目的や特質に応じて適切に設定されている。その際の成績評価基準は電子シラバスに掲載され、学生への周知が図られている。この電子シラバスは、学内だけでなく学外からも閲覧可能とし、情報の公開に努めている。

成績の判定に用いる評価基準は、本学学部履修規定に明記されているとともに、得点化して明確にし、これを学部全体で共通のものとして利用されている。

これらの点から、本学における成績評価規準及び卒業認定基準は、教育の目的に応じて組織として策定され、学生にも十分に周知されているといえる。

観点5 - 3 - : 成績評価基準や卒業認定基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施され

ているか。

(観点・指標に係る状況)

成績評価及び単位認定は授業担当教員が定期試験の結果及び受講状況等を総合して行われている。授業科目の目的や特質に応じて、成績評価規準を適切に実施するために、評価の方法も工夫され、電子シラバスによって学生に周知されている。中には、講義のオリエンテーション時に、より具体的な観点を周知する例も見受けられる。その成績評価は、次に示す例のように、授業の目標に応じて、授業の出席状況、レポート、小テスト、最終試験を適宜組み合わせ、それらを総合して判定される。[前掲：成績評価方法の電子シラバスへの掲載例、上越教育大学電子シラバス：平成17年度 参照。]

また、教育上有益と認めるときには、学生が本学の学部に入學する前に行った修学を、教授会の議に基づき、本学の学部の授業科目の履修とみなし、単位を与えることができるよう、その基準が学則に定められているが[学則第47条、48条、49条]、平成16年4月1日付けで、既修得単位認定に関する詳細な規程が設けられた。[上越教育大学学校教育学部学生既修得単位等認定規程]平成16年度においては、「TOEIC」テストが審議の対象となり、この基準に基づいて、本学の異文化理解科目「コミュニケーション英語C」の単位2単位分が認められている[既修得単位の認定：出典：第5回教授会(平成16年7月21日)]。

卒業判定は、卒業要件である単位数が充足されているかどうか教務委員会の審議を経て、教授会で合否判定が行われる。なお、教授会は、助手以上の教員が委員となっている。

平成16年度においては、教務委員会の審議を経て教授会に付議された「平成16年度学部卒業判定(案)」が教授会で審議され、在籍者162名のうち、休学者2名を除く160名の卒業判定対象者に対して、153名が卒業要件単位充足者として認められた。 部外秘・回収資料のため添付不可

(分析結果とその根拠理由)

学則等によって明文化された成績評価基準及び卒業認定基準が策定されており、これを基準としながらも各授業担当教員が各授業科目の目的や特質に応じた評価方法を工夫し、電子シラバス等を通して学生に周知した上で成績評価が実施されている。また、単位の認定及び卒業認定は、まず教務委員会で審議され、さらに教授会の議を経て認定されるという手続きがとられている。このように、成績評価、単位認定及び卒業認定は適切に実施されているといえる。また、教育上の配慮から他大学等の単位を積極的に認定する基準が設けられている点は、他大学、他機関、地域との連携協力を進め、教員養成教育の質の改善を図るという本学の目標に照らして評価できる。

観点5-3- : 成績評価等の正確性を担保するための措置が講じられているか。

(観点・指標に係る状況)

成績評価は、各授業担当教員によって厳正に行われるが、その実施にあたっては、教育支援課から各授業担当教員へ成績報告書送付・受領袋に入れて成績報告書が確実に受け渡しがなされ、各袋ごとに成績報告書記入要領が同封される。これにより、成績評価及び基準を各担当者が確認しながら厳格に行われている。なお、成績評価に対する受講者側の申し立てに関しては明文化されたものはなく、各受講者が各授業担当者のもとへ直接訪問し、各授業担当教員が、受講者の試験の答案及び採点結果を評価基準に照らしながら説明しているのが現状である。

卒業年次に受けた試験が不合格となった授業科目については、それによって卒業要件修得単位不足となる場合(ただし、不足単位は4単位以内でなければならない)、本人の願い出によって再試験を受けることができると定められている。[上越教育大学学校教育学部履修規程 第12条]。再試験を希望する学生は、クラス担当教員の同意を得て「再試験願」を、後期期末試験終了後14日以内に提出する。教務委員会は「上

越教育大学学校教育学部再試験取扱細則」に基づき願出のあった学生に対し審査の上、受験を許可する。

許可した授業科目の試験問題作成及び採点を実施するため、教務委員会に再試験実施委員会を設置し対応している。

(分析結果とその根拠理由)

成績評価は成績報告書送付・受領袋や成績報告書記入要領の同封等によって確実かつ厳格に実施されている。また、卒業年次においては、ある一定の条件のもと、再試験の権利が保障されている。一方、成績評価に対する受講者側の申し立てに関しては、各授業担当教員と受講者との間の信頼関係によって実現されているものの、明文化された規定はない。概して、成績評価等の正確性を担保するための措置が講じられているものの改善の余地を残しているといえる。

(2) 優れた点及び今後の検討課題

(優れた点)

本学の学部の目的は、教育の最も基本を形成する初等教育教員の養成を行うことである。この目的に照らして、成績評価、単位認定、卒業認定に関する本学の取り組みとして、優れた点として、次の諸点を挙げることができる。

- ・高い専門性と臨場的な実践力を身につけた教員を養成するという目的に応じた卒業認定基準の策定がなされており、これが学則に規定されているとともに、学生が必携している履修の手引きにも記載し周知が図られている点。
- ・成績の判定に用いる評価基準は、本学学部履修規定に明記されているとともに、得点化して明確にし、これを学部全体で共通のものとして利用されている点。
- ・他大学、他機関、地域との連携協力を進め、教員養成教育の質の改善を図るという目標に向けて、教育上の配慮から他大学等の単位を積極的に認定する基準が設けられている点。
- ・各講義・演習・実習についての具体的な成績評価方法は、個々の授業担当教員によって、それぞれの授業科目の目的や特質に応じて適切に設定されている点。
- ・その際の成績評価基準は電子シラバスに掲載され、学生への周知が図られている。この電子シラバスは、学内だけでなく学外からも閲覧可能とし、情報の公開に努めている点。

(今後の検討課題)

成績評価等の正確性を担保するための措置に関しては、成績評価に対する受講者側の申し立てが、各授業担当教員と受講者との間の信頼関係によって実現されている。一方、受講者側は授業担当教員よりも通常弱い立場にあり、成績評価等の正確性を担保するためには改善の余地を残している。今後は、この現状に対する受講者側のニーズ等を把握し評価するための調査、さらには、成績評価に関する異議申し立てに関する規程を設けることが必要であり、今後の検討課題である。

4 基準5 - 4 : (大学院修士課程) 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位名において適切であること。

(1) 観点・指標ごとの分析

観点5 - 4 - : 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、目的とする学問分野や職業分野における期待にこたえるものになっているか。

(観点・指標に係る状況)

本学の教育課程は、高度な専門的実践力を備えた現職教員の再教育という基本理念に基づき、特に今日の学校

教育のニーズに充分応えられるような2つの区分・内容から編成されている。1つは、非常に複雑化した現代社会の教育状況を専門的・学際的に研究する「専攻科目」、そしてもう1つは、具体的な問題状況の解決を検討する「共通科目」であり、受講生の多様な学習・研究ニーズに履修上でも対応できるよう工夫されている。

特に「共通科目」の内容は、学校場面に生起する諸問題に取り組み、学び合いの中から問題解決が可能となる実践力を育成するために開設されているものであり、中期計画：109（現職教員の資質向上と高度な実践的指導力を有する教員の養成に対する社会的ニーズに応えるため、適切な規模の学生に対し、質的に充実した内容の研修指導を実施する。）中期計画：110（現職教員については、専修免許の取得に加え、各人の研修課題の解決に資するとともに、学校教育の現場に復帰した後に、様々な教育課題に対応できる高度な実践的指導力を養成する。このため、教育に関する臨床研究に基づく研究指導を通じ、理論と実践のバランスのとれた能力の育成を図る。）の達成にも関わるものである。

具体的な科目としては、「子どもの学びに関する科目」「子どものこころのケアに関する科目」、そして「実践場面分析演習」Ⅰ（S2）（S2）（「学習臨床」「発達臨床」「臨床心理」「幼児教育・生活科」「障害児教育」「国語」「英語」「社会」「数学」「理科」「音楽」「美術」「体育」「保健」「技術」「家庭」「学校ヘルスケア（平成18年度開設予定）」が含まれる。これらの科目は、本学の教育の目的である学校教育の諸問題に対応できる高度な実践的指導力を育成するために必要な科目であり、中期計画：114（臨床に関わる科目を一定単位必修とする。）に基づき、選択必修となっている。特に全学必修の「実践場面分析演習」は、さらに「学部学生と大学院学生との合同授業・共同研究」としても位置づけられ、他の大学には類をみない独創性豊かな種々の実践的・臨床的な授業内容となっている。（資料5-4-1：実践場面分析演習のシラバス例（学習臨床））

「専攻科目」の内容は、1．現代の教育課題と学術研究の進展に対応した高度な専門性を形成するために、各専門領域に関わる専門科目及び学校教育に関する広範な専門分野における方法論と教育実践学へのアプローチに関する方法論について開設する科目と、2．各自の研究テーマを具体化する専門セミナーに分けられる。

「専攻科目」の1つである各専門領域に関わる「専門科目」については、全専攻・コース共通で16単位以上を修得することになっており、大学院学生が所属する専攻・コース以外の専門科目を必要に応じて自由に履修することを認めている。この履修方法の意図は、大学院学生一人一人が自らの研究課題に合わせて最適なカリキュラムを作成することを可能にするためである。

履修単位の区分			
修了要件を満たすための履修基準は次のとおりです。			
区分	授業科目の領域	単位数	摘要
共通科目	子どもの学びに関する科目	2	全専攻・コース共通とし、1科目2単位以上を修得するものとする。
	子どものこころのケアに関する科目		
科目	実践場面分析演習	4	所属する専攻・コース又は専攻する分野に開設される科目のうちから、2科目4単位以上を修得するものとする。
専	専門科目 学習臨床に関する科目 発達臨床に関する科目 臨床心理学に関する科目 幼児教育に関する科目 障害児教育に関する科目 言語系教育に関する科目	16	全専攻・コース共通とし、16単位以上を修得するものとする。

攻 科 目	社会系教育に関する科目	8	所属する専攻・コース又は専攻する分野に開設される授業科目のうちから、2又は4科目8単位以上を修得するものとする。
	自然系教育に関する科目 芸術系教育に関する科目 生活・健康系教育に関する科目 研究プロジェクトに関する科目		
	専門セミナー		
	計	30	

(出典：平成17年度入学者用 履修の手引)

(分析結果とその根拠理由)

本学では、修了要件を満たすための履修基準として、共通科目と専攻科目がバランス良く編成されており、その中に、今日的な教育課題に対応できる臨床的な授業科目と実践的指導力を培うための授業科目が選択必修で確保されている。これは、教員養成分野で求められている学校教育の諸課題に対応できる高度な実践的指導力を養い、さらに、高度な専門性や学際的研究のための各自の課題を具体化するために重要なものとなっている。

以上のことから、教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、目的とする学問分野や職業分野における期待に応えるものになっており、これらの特色ある教育課程は、教育目的・目標を実現する上で優れている。

観点5-4- : 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

(観点・指標に係る状況)

本学大学院は、主として初等中等教育諸学校教員に対する再教育の機会を付与することで、学校教育に関する理論と方法を教授し、広い視野に立つ精深な学識を授ける。また、初等中等教育の場において創造的な教育・研究に取り組む力量を形成させるとともに、実践力に富む指導的な初等中等教育諸学校教員を育成することを目的としている。この目的を達成するため、授業科目の区分が「共通科目」及び「専攻科目」で構成されている。

大学院の授業科目は、共通科目及び専門科目に区分されており、その内容は次のとおりである。

授業科目の区分	内 容
共 通 科 目	学校場面に生起する諸問題に取り組み、学び合いの中から問題解決が可能となる実践力を育成するために開設する。
専 門 科 目	1 現代の教育課題と学際研究の進展に対応した高度な専門性を形成するために、各専門領域に関わる専門科目及び学校教育に関する広範な専門分野における方法論と教育実践学へのアプローチに関する方法論について開設する。 2 各自の研究テーマを具体化する専門セミナーについて開設する。

(出典：上越教育大学大学院学校教育研究科履修規程 第4条)

また、学生は所属する分野の専門セミナー担当教員から研究及び修学等の指導又は助言を受けるものであり、各講座等は修学上効果的に授業科目が履修できるように編成するものとし、責任をもって運営する。

また、授業科目の開設等（新設，改廃，名称変更等）は各講座等から教務委員会に提案し，教務委員会は，全学的視点に立って審議した上で教授会に付議している。大学院の授業科目は，小，中，高，幼稚園教諭免許状の専修並びに盲，聾，養護学校教諭一種及び専修の課程認定を受けている。文部科学省への免許状授与の所要資格を得させるための課程認定申請時に必要書類ではないが各授業科目の概要を求められ「上越教育大学大学院学校教育研究科開設授業科目概要一覧」を提出し，全ての授業科目の内容がチェックされた上で認定されている。

教育課程の編成方針

平成17年5月11日
教育研究評議会

- 1 本学教育課程の編成の基本方針
 - (1) 教養教育については、「幅広く深い教養」，「総合的な判断力」，「豊かな人間性」の目的を重視し，その目的に即した専門教育と連携させて授業科目を編成する。
 - (2) 各講座等における授業科目の編成に当たっては，新構想の教員養成大学である本学の設置の趣旨及び教育理念を踏まえ，大学設置基準第19条の教育課程の編成方針に従って，在学生の修学上効果的に履修できるように編成するものとする。

注）各講座とは，次のものをいう。

講座・分野（専修（専攻）・コース・分野等に関する授業科目）

教務委員会（教育実習に関する授業科目及び学際的な分野の授業科目）

国際交流推進室（海外教育研究に関する授業科目）

情報基盤センター運営委員会（情報教育に関する授業科目）
- 2 教育課程の原則

入学時の教育課程は，当該学生が卒業・修了するまで保証されるものである。
- 3 教育課程の責任体制

上記1及び2に基づき，各講座等で責任をもって運営するものとする。
- 4 その他
 - (1) 授業科目の開設等の手続方法

各講座等は，授業科目の開設等（新設，改廃，名称変更等）について教務委員会に提案する。

教務委員会は，各講座等から提案された案を，全学的視点に立って審議するものとする。
 - (2) この教育課程の編成方針案は大学院の教育課程にも準用するものとする。

（出典：第19回教育研究評議会資料）

上越教育大学大学院学校教育研究科開設科目概要一覧（抜粋）

学習臨床コース

免許法上の 科目区分	授業科目	単位数及び 授業方法	必修・選択等の区分			担当教官名	科目概要等
			必修	選択	自由		
教職に関する科目	実践場面分析演習 「教育方法」	S 2				高田喜久司 小林 恵 菅岡強司	「問い」に関する先行研究を涉猟しつつ授業成立の観点から，問いのメカニズム，教材や教師

				西 穰司 柴田好章 〔増井三夫〕	発問の機能について実践に即して専門的、総合的に研究する。
実践場面分析演習 「教育方法」	S 2			高田喜久司 小林 恵 菅岡強司 西 穰司 柴田好章 〔増井三夫〕	教育方法学に関する具体的な・文献・資料を取り上げ、教授・学習の問題点を明らかにし、その改善点の方途を探る。
現代教育方法学特論	L 2			高田喜久司	授業病理の実態を明らかにし、授業の本質、授業過程の法則性、カリキュラム構成や授業構成の原理等教育方法学理論のエッセンスを歴史的・実践的に検討し、授業活性化の方向を探る。
学習指導特論	L 2			柴田好章	多様な学習指導法の理論や方法を歴史的・体系的に概観し、その基盤となる知識、関心、問題解決、学習環境、コミュニケーション等に関する基礎的考察を深め、現代の実践的課題へのアプローチを探る。
現代教育課程特論	L 2			小林 恵 菅岡強司	1890年代から現在に至る米国カリキュラム改革について諸論文を検討することでその過程を探る。

(出典：上越教育大学の免許状授与の所要資格を得させるための課程認定申請書(大学院の課程)平成11年11月)

(分析結果とその根拠理由)

大学院の科目のほとんどは、教育職員免許状の専修免許の課程認定(障害児教育においては、特殊教育免許状の1種免から専修免)を受け、その授業内容は、すべてシラバスを通して、学内外に公開されている。また、高度な専門的実践力を備えた現職教員の再教育という基本理念に基づき、特に今日の学校教育のニーズに充分応えるための教育課程の編成の趣旨と方針から、共通科目と専攻科目の2つに授業科目が区分されている。これらの授業科目の内容は、授業概要を参照する限り、教育課程の編成の趣旨である現代の教育課題と学際研究の進展に対応した高度な専門性を形成するための内容となっている。さらに学生の授業評価アンケートでは、例えば共通科目の実践場面分析演習などの授業内容について高い評価を受けており、学生のニーズにあったものであることが言える。

従って、授業の内容は、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっており、優れていると結論づけることができる。

観点5 - 4 - : 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映したものとなっているか。

(観点・指標に係る状況)

すべての授業科目については、担当教員の研究業績をもとに、人事委員会における判定を受け、開講されている。そして、教員の専門分野一覧及びプロフィールに書かれている担当授業科目を見ると、個人または共同の担当者が研究活動の成果を反映した授業が見られる。さらに、シラバスに記載されている各授業科目の教科書・参考書に研究者自身の研究の成果を使用しているものもある。しかし、両者を関連づけた資料が作成されていないため、客観的な評価を下すことは困難である。

また、研究内容を授業内容へ直接反映させる本学独自の試みとして、研究プロジェクト・セミナーが開設されている。この研究プロジェクト・セミナーは、本学(附属学校を含む。)教員が個人あるいは共同で行うプロジェクト研究の成果を本学の教育の場へ還元するという目的で行われており、その方法や成果を授業科目として教授するものである。(資料5-4-2:シラバス「研究プロジェクト・セミナー」)

(分析結果とその根拠理由)

本学では、教員の専門分野と研究活動が公表されており、また採用時には、専門の研究成果と担当授業科目の整合性が審議される。さらに、研究プロジェクト・セミナーは、専門の研究成果を授業として学生に還元する授業として設置されている本学独自の授業である。これらのことから、本学の授業内容は、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映したものとなっているという点で優れているとすることができる。

観点5 - 4 - : 単位の実質化に配慮がなされているか。

(観点・指標に係る状況)

(1) 単位の授与

授業科目を履修し、当該科目の試験に合格した者に対しては、所定の単位を与える。

(2) 成績評価及び試験

ア 成績評価は、履修登録をした科目について、授業担当教員が試験の結果及び受講状況等を総合して行っている。

成績評価の基準は、次のとおりである。

評 価	評 価 基 準	摘 要
A	100点 ~ 80点	合格
B	79点 ~ 70点	合格
C	69点 ~ 60点	合格
D	59点 以下	不合格とし、単位を与えない。

(出典:履修の手引き 成績評価)

イ 試験は、当該授業科目の授業が終了する学期末、又は学年末等に、授業担当教員が定める方法により行っている。

ウ 合格した科目を再度受講することは原則としてできない。また、その場合単位の認定は行わない。

(成績の評価)

第50条 授業科目の試験の成績は、A、B、C及びDの4種の評語をもって表わし、A、B及びCを合格とし、Dを不合格とする。

(出典:上越教育大学学則)

また、学生の履修登録の上限設定は実施していないが、組織的な履修指導は行われており、授業時間外

の学習時間の確保については、配慮されている。(資料5-4-3:平成17年度学部及び大学院学生の履修指導体制(教務委員会資料))

(分析結果とその根拠理由)

GPAについては、現在検討中であり、履修登録の上限設定も実施はされていないため、単位の実質化については、学生への組織的な履修指導により対処している。従って、単位の実質化に配慮がなされているかについては、おおむね良好と判断できる。

(2) 優れた点及び今後の検討課題

(優れた点)

本学大学院は、高度な専門的実践力を備えた現職教員の再教育という基本理念に基づき、共通科目と専攻科目をバランスよく編成し、選択必修科目として「子どもの学びに関する科目」「子どものこころのケアに関する科目」「実践場面分析演習」という教育現場のニーズに応えた臨床に関わる科目群を教育課程に取り込んでいる。また、そうした情報についてもホームページで全て公開されており、学内外を問わず閲覧者による確認が容易である。大学院学生による授業評価アンケートでも、授業内容について概ね肯定的な評価を得ている。また、本学教員の専門分野と研究活動が公表されており、シラバスにおける授業内容に関する記載と比較検討することが可能である。

さらに、研究プロジェクト・セミナーに関する科目により、教員の専門の研究成果が授業に反映され、同時に各自の研究テーマを具体化する専門セミナーが確保されている。以上の点が本学の優れた点として挙げるができる。

(今後の検討課題)

GPAの導入及び単位の実質化等については、検討を進めていかなければならないと言える。

5 基準5-5:(大学院修士課程)教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。

(1) 観点・指標ごとの分析

観点5-5- :教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。(例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用等が考えられる。)

(観点・指標に係る状況)

共通科目は、教育実践の理論的側面を追究する「子どもの学びに関する科目」「子どものこころのケアに関する科目」と、教育実践そのものを対象として専攻・コース毎に実施される「実践場面分析演習」から構成されている。

「子どもの学びに関する科目」「子どものこころのケアに関する科目」は3科目6単位開講されている。「子どもの学びに関する科目」1科目は講義・演習各1単位ずつの形態、「子どものこころのケアに関する科目」2科目4単位はいずれも講義形態である。全専攻・コース共通で、この3科目中、1科目2単位以上の修得を基準としている。

また、「実践場面分析演習」は44科目88単位開講され、いずれも演習形態である。所属する各専攻・コース又は分野毎に2科目4単位以上の修得を基準としている。

専攻科目は、各専攻・コース又は分野の専門的な教育内容を反映した11科目群からなる「専門科目」と、学位論文の作成を主たる目的とした「専門セミナー」から構成されている。

「専門科目」の開講科目数及び授業形態別単位数は、以下のようになっており、全専攻・コース共通で16単位以上の修得を基準としている。

「専門科目」の開講科目数と授業形態別単位数

[教育支援課「大学院授業科目別受講者数一覧」より算出：2005.5.31現在]

科目群	科目数	単位数 計	授業形態別		
			講義	演習	実験・実習
学習臨床に関する科目	58	116 (100.0)*	85 (73.3)	29 (25.0)	2 (1.7)
発達臨床に関する科目	44	88 (100.0)	68 (77.3)	18 (20.5)	2 (2.3)
臨床心理学に関する科目	27	54 (100.0)	38 (70.4)	8 (14.8)	8 (14.8)
幼児教育に関する科目	12	24 (100.0)	20 (83.3)	4 (16.7)	0 (0)
障害児教育に関する科目	44	88 (100.0)	52 (59.1)	2 (2.3)	34 (38.6)
言語系教育に関する科目	43	86 (100.0)	48 (55.8)	38 (44.2)	0 (0)
社会系教育に関する科目	19	38 (100.0)	34 (89.5)	2 (5.3)	2 (5.3)
自然系教育に関する科目	61	102 (100.0)	57 (55.9)	18 (17.6)	27 (26.5)
芸術系教育に関する科目	57	108 (100.0)	35 (32.4)	48 (44.4)	25 (23.1)
生活・健康系教育に関する科目	59	108 (100.0)	71 (65.7)	26 (24.1)	11 (10.2)
研究プロジェクトに関する科目	-	2 (100.0)	2(100.0)	0 (0)	0 (0)
合計(比率平均)**	424	812 (100.0)	508 (62.6)	193 (23.8)	111 (13.7)

* 括弧内は各科目群毎に占める割合(%)。

** 合計(比率平均)は開講科目数が不定である「研究プロジェクトに関する科目」を除く。

また、「専門セミナー」は140科目560単位開講され、いずれも演習形態である。所属する各専攻・コース又は分野毎に2又は4科目8単位以上の修得を基準としている。

以上を全体としてみると、本学修士課程で最低限修得すべき30単位の授業形態は、「子どもの学びに関する科目」「子どものこころのケアに関する科目」の講義2単位又は講義・演習各1単位、「実践場面分析演習」「専門セミナー」の演習12単位、そして講義、演習、実験・実習いずれかの形態による「専門科目」16単位である。上記の「専門科目」の平均値を加えて授業形態別単位数の概数を算出すると、講義が12.0単位又は11.0単位、演習が15.8単位又は16.8単位、実験・実習が2.2単位であり、その比率は、およそ4.0:5.3:0.7あるいは3.7:5.6:0.7である。

実際には、「子どもの学びに関する科目」「子どものこころのケアに関する科目」並びに「自由科目」からさらに自由に選択履修され、平成17年5月31日現在の受講者1人当たりの授業形態別単位数は、講義が29.2単位、演習が22.5単位、実験・実習が14.3単位であり、その比率は、およそ4:3:2である。

学習指導法の状況については、受講者数との関係で理解する必要がある。修士課程の受講者数を形態別にみると講義3,268名、演習1,705名、実験・実習619名であり、1科目(2単位に換算)当りの概数は講義16.1名、演習16.6名、実験・実習9.6名である。ただし科目間でばらつきがみられ、特に講義形態の授業については、受講者数別にみた科目数の分布は以下のようになっている。

受講者別にみた科目数(講義形態)

受講者数	科目数	受講者数	科目数
1 - 5名	55 (25.7)	26 -30名	8 (3.7)
6 -10	49 (22.9)	31 -35	11 (5.1)
11 -15	37 (17.3)	36 -40	8 (3.7)
16 -20	21 (9.8)	41 -45	4 (1.9)
21 -25	16 (7.5)	46-	5 (2.3)

括弧内は科目総数(N=214)に占める割合(%)

[教育支援課「大学院授業科目別受講者数一覧」より算出:2005.5.31現在]

受講者数が増加するほど該当科目数が減少しているが、偏りは顕著である。本学修士課程では、共通科目に受講者が集中し、「子どもの学びに関する科目」の「学習臨床学特論」が153名、「子どものこころのケアに関する科目」の「学校実践解析法」が99名、同科目の「臨床実践援助法」が96名である。他の授業は全て50名に満たない。

受講者数が多い科目では、指導上の工夫も必要になる。受講者数が最多の「学習臨床学特論」では、講義で通すことなく部分的に演習を組み入れ、少人数授業の工夫を行っている。オリエンテーションと学習臨床学に関する全般的解説の後、受講者全体を5教室に分け、各教室で国語、算数、社会等における学びの過程の臨床的把握と支援の在り方について、事例分析、発表とディスカッションによる検討を行うことによって対処している[資料5-5-1:平成17年度版シラバス]。

一方で受講者数の如何にかかわらず、受講者の自発的、共同的な学習を支援するための指導法の工夫もなされている。本学修士課程では、従来から「研究論文の購読や最近の研究成果の解説などの理論的側面と、学校現場での観察あるいは観察データなどを取り込んだ展開、さらには現職教員が多数在籍するという特性を生かして理論的枠組みや学校現場での観察に関わる、より実践的観点からの討議などが行われており、教育方法の工夫がなされ、優れている」[大学評価・学位授与機構『<教育学系>教育評価報告書』2003.3]とされ、このスタンスが維持されてきた。

例えば、現職教育を主な目的とする本学修士課程において、「実践場面分析演習」は臨床に関わる科目として通年必修で実施され、中核的な役割を果たしている。その取組を分析対象となる「実践場面」をどのようなソースに求めているか、また実際に独自の実践プログラムを作成し学校園等で実施しているかの視点から、各専攻・コース毎に概観すると、以下ようになる[資料5-4-1:平成17年度版シラバス]。

「実践場面分析演習」における取組 - 実践場面のソースと独自の実践プログラム作成・実施の有無 -

専攻・コース	分析対象とする実践場面のソース (シラバスにおける記述から)	実践プログラムの作成と実施
学習臨床 教育方法 情報教育	「教育実践場面に関わる資料」 「教育実践場面に関わる資料」 「1.授業実践ビデオ,2.各自の実践経験に基づく情報教育の実践例,3.全国の先進的な実践事例,4.Webでの指導計画案,5.附属小・中で行われる研究授業のビデオ」	「時間が許せば」 実施(前/後期)
総合的学習 発達臨床(学校心理) (生徒指導相談等) 臨床心理 幼児教育・生活科教育	「公開実験授業」 「大学院生各自による事例報告」 「学校現場で直面する諸問題」 「学生各自による事例報告」 「幼保小における実践場面,ビデオ」	実施(後期)
障害児教育A 障害児教育B 障害児教育C	「盲学校における授業場面,ビデオ」 「障害児教育の具体的場面」,記録・記述,ビデオ 「養護学校等協力校での授業場面」	実施(後期) 実施(前/後期)
国語	「学部の普通教育実習」	実施(前/後期)
英語	「具体的事例の記録・録画・録音等」	実施(後期)
社会学	「模擬授業,研究授業,ビデオ」 「模擬授業,プロトコル」	実施(前/後期)
理科	「日常の教育実践場面で問題となる多くの事項」	実施(前/後期)
音楽	「グループユニット(3つ)」毎の実践事例	実施(前/後期)
美術	「模擬授業(前期),研究授業(後期)」	実施(前/後期)
体育	「小中学校の授業,学部生の実習授業」	実施(後期)
保健	「小中学校の授業,学部生の実習授業」	実施(後期)
技術	「授業実践場面」	実施(前/後期)
家庭	「実践場面の記録(記述,録画,録音等)」	実施(前/後期)

このように「実践場面分析演習」は、ビデオやプロトコル等の間接的資料に依拠して検討を行うものから、公開研究授業等に出向いて直接的観察を伴うもの、また独自の実践プログラムを準備作成し、実際に模擬授業や研究授業にかけて分析を行うものまで、取組の仕方は多様であるが、いずれも学校における教育実践場面の具体に基づくか、あるいはそれと何らかの接点を保ち、受講者の自発性を喚起しながら実施されている。またこの「実践場面分析演習」は、発足時より学部における初等教育実習や学部の専門科目の一つである「実践セミナー」との連携を図り、実践場面における教科指導及び生徒指導の分析を行うことを目的としており〔後掲『上越教育大学改革構想』1998,18〕、教員と大学院学生、大学院学生どうしのみならず、学部学生との対話・討論を通じた共同的な学習の機会を提供し続けている。

[2] 教育課程の概要

(3) 実践場面分析演習

大学院学生は、学部学生の教育実習を観察するとともに実践セミナーに、専門セミナー教官及び教科教育学教官とともに参加し、実習場面における教科指導及び生徒指導の分析を行う。この実践セミナーを大学院の必修科目（実践場面分析演習）とし、その成果を実践場面分析報告書として作成する。
〔『上越教育大学改革構想』1998,18〕

（分析結果とその根拠理由）

以上から、本学の修士課程における授業形態の組合せ・バランスは、本学大学院の目的規定にある「学校教育に関する理論と方法を教授研究し、広い視野に立つ精深な学識を授けるとともに、教育にたずさわる者が初等中等教育の場において教育研究を創造的に推進することのできる能力を高めること」（学則第64条）という趣旨に照らしてみたとき、妥当であるといえることができる。それは、本学の修士課程が、まず「実践場面分析演習」等の学校教育の臨床に関する演習等に参加し、次にそこで得た体験を基盤に、各自の研究方向や適性に沿って、広範多様な学問領域をカバーする「専門科目」の講義等を自由に選択履修することで、新たな理論的知見をひろげうる条件を備えているという点、またその条件を反映して、最低限修得すべき30単位の講義、演習、実験・実習の形態別比率が、およそ4.0 : 5.3 : 0.7あるいは3.7 : 5.6 : 0.7と比較的演習に重心をおくものになっているのに対し、実際の履修状況において講義形態の割合を若干増しておよそ4 : 3 : 2となっている点から裏付けられる。

また、学習指導法についても、比較的適切な工夫がなされているといえる。それは少人数授業の工夫だけでなく、「実践場面分析演習」をはじめとして、学校現場等における臨床・観察場面を重視し、そこから得た体験や問題意識を教育研究や将来の実践にいかす方向で、自発的、共同的な学習を組織する努力がなされていることからうかがわれる。

観点5 - 5 - : 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

（観点・指標に係る状況）

電子シラバスは、入学時に配布される『履修の手引』『授業科目一覧』とならんで、大学院学生が本学の教育課程を理解するための重要な媒体である。

電子シラバスには、履修登録期限等を記した「学年暦」「開設授業科目一覧」「授業時間割と時間割作成」及び「全教員研究テーマ一覧及びオフィスアワー」が示され、また以下のように、各授業毎に「授業概要・目標」「履修条件・注意事項」「授業計画・内容」「成績評価の方法」「教科書・参考書」についてのデータが記載されている。

[電子シラバスの一例] <http://wsyl.juen.ac.jp/syll17/jmain/j5004.html>

学校実践解析法

Analysis of School Practice

科目番号 5004 学期 前期 曜日・時限 木・2 /
標準履修学年 大学院 単位 L2 履修方法 選択・必修
専攻・コース 教室 講202
科目区分 共通科目 子どものこころのケアに関する科目
担当教員 田中 敏・他
備考 平成16年度以降入学者
履修条件 平成12年度以降入学者

授業概要・目標

学校現場の事例やデータを、授業を実践している当の教師が即時に短時間で分析し、改善に役立つ有益な情報を得られる方法を開発的に提供する。これによって日々の授業実践が即、改善のための研究活動となるよう試みる。

統計分析手法のノンパラメトリック法を主な内容とする。

前半の手法解説を田中敏、後半の実用事例を8人の教員が担当する。

履修条件・注意事項

分析ソフトとして JavaScript-STAR をコンピュータにインストールしてあること。

最新版は次のホームページでダウンロードできる：<http://www.kisnet.or.jp/nappa/software/star/index.htm>

授業計画・内容

4/13 オリエンテーション

4/21 1×2表の検定

4/28 対応があるデータの分析(マクネマー検定)

5/12 1×2表の母比率不等の検定

5/19 2×2表の検定

5/26 自動集計検定2×2

6/02 応用：1×5表のさばき方

6/09 実践している当の教師が即時に短時間で分析し、改善に役立つ有益な情報を得られる方法を開発的に提供する。これによって日々の授業実践が即、改善のための研究活動となるよう試みる。

統計分析手法のノンパラメトリック法を主な内容とする。

前半の手法解説を田中敏、後半の実用事例を8人の教員が担当する。

成績評価の方法

客観テストとレポートによる。

教科書・参考書

教科書「クイック・データアナリシス」(田中・中野, 新曜社)

以下は参考書:

「ユーザーのための教育心理統計と実験計画法」(田中・山際, 教育出版)

「実践心理データ解析」(田中, 新曜社)

なお上記参考書は「学校実験計画法」「学校多変量解析法」で教科書として指定しているが、当該科目を履修しない者はあえて購入する必要はない。

データを提供する側としては、毎年度実施されるデータの登録・更新時に、掲載内容と実際の授業内容

等との関連を見直すよう配慮している [後掲「平成17年度版電子シラバス掲載データの登録・更新について(依頼)」]、

「平成17年度版電子シラバス掲載データの登録・更新について(依頼)」2005.3.1」

平成17年3月1日

教員各位

教育支援課

平成17年度電子シラバス掲載データの登録・更新について(依頼)

平成17年度電子シラバスの掲載データについて、下記により登録・更新をお願いします。

記

1 データの登録・更新方法

- * 学部及び大学院の各授業科目のシラバス(授業計画)及び大学院担当教員の研究テーマについて、各教研究室のパソコンからWebブラウザ(Internet Explorer, Netscape等)を通して、掲載データの登録・更新を行います。
- * 添付ファイルの「平成17年度電子シラバスのデータ登録・更新要領」及び「電子シラバスのデータ登録更新方法」により行ってください。
- * 変更がない場合も登録が必要ですので、下記期間中に登録・更新の作業を必ず行ってください。
- * 登録・更新を行う電子シラバス登録サイトへは、パスワードの入力が必要となります。パスワードが不明の場合は、当課教務情報係(内線3274, 3278)にお問合せください。なお、ActiveCampusポータルサイトにおいて、電子シラバス登録サイトへのシングルサインオンの設定をしますと、次回以降はポータルサイトから電子シラバス登録サイトへはパスワード入力なしでログインできます。

2 登録・更新期間

平成17年3月1日(火)～3月31日(木)

3 学外への公開

大学公式ホームページ上で全科目を公開します。

大学院学生は電子シラバスのデータをもとに授業等の内容を把握した上で履修登録することができる。閲覧は、附属図書館と情報基盤センターに設置されたパソコンから可能である。後者には教育情報訓練室1及び2があり、授業のある時間等を除く平日8時30分から17時まで、自由に閲覧できる。また情報基盤センターに学内LAN接続申請を行えば、院生研究室や自宅においても閲覧可能である。本学では平成17年度より学生全員のノートパソコン所有の義務化を進める一方、学内の各教室等に無線LANアクセスポイントを整備中である[後掲「学生のPC所有に係る状況等」2005.5.11]。整備の進展に伴い、閲覧もより容易になると推察される。

電子シラバスの利用方法については、シラバス冒頭にある「利用の手引き」を参照すれば容易に理解できる。

3 その他

(1) 無線LANアクセスポイントの追加整備

昨年度末に、講義棟、第二講義棟、人文棟1階講義室などに無線LANアクセスポイントを整備済みであり、今年度は人文棟2階の教室を中心としてアクセスポイントを整備する。(5月末完

工予定)

設置場所：人文棟 1 階 (人101)

人文棟 2 階 (人201~208, 人213~215)

第 2 講義棟 (講003)

使用可能な教室及び申請方法等については、グループウェアで教職員に連絡済

[「学生のPC所有に係る状況等」2005.5.11]

(分析結果とその根拠理由)

本学では、シラバスが大学院学生が教育課程を理解するための媒体として機能していると判断できる。その内容は網羅的で適切なものであり、更新や閲覧の便宜もはかられている。平成17年度前期における調査では、以下のように大学院学生の約6割以上が「電子シラバスを事前に見て理解した」としており、授業の前に比較的活用されていることが裏付けられる [後掲「大学院学生の電子シラバスの利用度」]

大学院学生の電子シラバスの利用度

- 「あなたはこの授業のシラバスを事前に見て理解しましたか」に対する回答

	はい	いいえ	どちらでもない	未回答
回答件数	2,280(62.2)	702(19.2)	540(14.7)	143(3.9)

括弧内は全回答件数(N=3,665)に占める割合(%)

[「学生による授業評価 平成17年度」におけるデータ]

(2) 優れた点及び今後の検討課題

(優れた点)

本学の修士課程においては、学校教育の臨床に関する演習等を基盤に講義等を自由に選択履修できるシステムのもとに、講義対演習・実験・実習がバランスよく配置、構成されている。また少人数授業の工夫や、学校現場等における臨床・観察場面に基づく自発的、共同的な学習を組織する方法上の努力がなされている。現職教員の多い本学修士課程においては、学生の教育に関するニーズを理解することが、そのまま今日の教育的課題を授業に反映させることにもつながってくるが、その特色をいかそうとする授業形態と学習指導法をとっている点で、優れている。

電子シラバスについては、大学として網羅的な内容を閲覧できるような便宜を意図的、組織的に図り、授業前に見ない大学院学生数の割合を2割程度にまで抑えている点で、活用面において優れている。

(今後の検討課題)

授業形態の組合せ・バランスについては、特に問題がない。しかし各形態に基づく授業運営の具体については、問題を残している。例えば「実践場面分析演習」は、分析対象のソースの問題がある。演習形態であるかぎり、「実習場面における教科指導及び生徒指導の分析」という発足当初からのこの科目の趣旨は、印刷メディア等による間接的資料によっては本来、果たし得ないものであろう。また実践場面の分析や解釈は、実践のおかれた状況や文脈が理解共有されてのみ、実質をもつ。学校現場とリンクした実践プログラムの共同作成と実施の機会が、現在以上に開拓されることが望まれる。そして自発的、共同的な学習の条件を損ねないためには、何よりも参加指導する教員相互のコンセンサスと協力姿勢が必要である。

学習指導法については、情報機器の活用において課題を残している。メディアとしてはビデオの利用度は必ずしも高いとはいえず [後掲「中・大講義室におけるビデオ利用件数(参考)」]、プロジェクト等も

まだ一般的とはいえない。

個々の教員の教育内容や希望に応じた機器利用のための環境整備が必要である。

中・大講義室におけるビデオ利用件数（参考）

月	4	5	6	7
利用件数	47	42	114	72

人文棟・講義棟の中講義室・大講義室24室における利用件数 [貸出ノートより]

電子シラバスについては、学生の一部から講義内容の整合性に疑問があるという指摘がみられる [『学生による授業評価報告書 平成14年度』2004.3,208,209]。登録・更新の確認をはじめとする点検の徹底を図る必要がある。

- ・シラバスに載っている授業計画内容と実際の授業内容との不一致。せめて3分の2位はシラバスの内容を実現して頂きたい。
 - ・シラバスに書かれている内容の半分しか教官が授業準備をしていない。
 - ・シラバス等で明記した評価方法等を守ってほしい。私事でやむなく欠席したが、次時に評価用のレポート提出があったりして、おどろいたことがあった。(シラバスにはなかった)
- [同上『学生による授業評価報告書 平成14年度』2004.3,208,209]

6 基準5-6:(大学院修士課程)研究指導が大学院教育の目的に照らして適切に行われていること。

(1) 観点・指標ごとの分析

観点5-6- : 教育課程の趣旨に沿った研究指導が行われているか。

(観点・指標に係る状況)

本学大学院は、初等中等教育の臨床的な実践力に関わる諸科学の総合的・専門的研究を推進するとともに、初等中等教育諸学校教員に対する資質能力の向上という社会的要請に応えることを目的している。

そこで、臨床的な実践力の育成という観点から、各種フィールドにおける大学院生の研究調査を支援するよう努めている。教科内容に関わる研究を行う場合でも、フィールドに赴いて研究する姿勢の育成に努めており、また、学校教育に関する研究の場合にも、学校現場に大学院学生が赴き、現実の教育現象あるいは子どもたちの姿から研究を深めるという進め方が広く用いられている。この結果、教育現場に戻った修了生達からは本学大学院への高い評価の声が聞かれる。(資料5-6-1:「社会系コース案内」掲載「修了生から」=教育現場に戻った4人の修了生の本学大学院における2年間の回顧)。

こうして得られた知見については、学外の研究者からのコメントをもらい研究を精緻化するという点から、各種学会で成果を発表することが院生に奨励されている。このような努力が結実する形で、大学院在学中や修了後において、学会誌への論文発表等数多くの成果が生み出されており、その状況は学内広報誌を通じて定期的に紹介され(資料5-6-2:『上越教育大学学園だより』60号掲載「修了生の研究動向」)、院生たちへのよい刺激となっている。

(分析結果とその理由)

概ね教育課程の趣旨に沿った研究指導が従来なされてきていると判断できる。その理由として、修了生において臨床的な研究成果の発表が数多くなされていること、また、修了生の回顧からも本学大学院の2

年間がそのための重要な準備期間であったことが伺われること、以上の2点が挙げられる。

観点5 - 6 - : 研究指導に対する適切な取組(例えば、複数教員による指導体制、研究テーマ決定に対する適切な指導、T A・R A(リサーチ・アシスタント)としての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練等が考えられる。)が行われているか。

(観点・指標に係る状況)

複数教員による指導体制

学位論文の作成は、学位論文指導教員が責任を持って取り組んでいるが、それらの研究が狭い視野に制限されることのないよう、講座で中間発表会を設けるなどして、複数のゼミの教員や学部生、大学院生、現職教員、教育委員会関係者が共同で学位論文の内容を検討し、意見や疑問を交換することが広く行われている。

上越教育大学自然系理科地学教室 卒業論文・修士論文中間発表会

日時：平成16年12月25日(土)

午後1により

会場：講義棟 301教室

発表者： 学部 3年生 2名
4年生 2名
大学院 1年生 1名
2年生 2名

発表時間：発表20分 質疑10分

上越教育大学自然系理科地学教室 卒業論文・修士論文中間発表会プログラム

期日：平成16年12月25日(土)

会場：講義棟301教室

開式の時【13:00～13:05】

発表

- 1 佐渡市河ヶ瀬崎周辺の中新統下戸層産貝化石群の特徴
【13:05～13:35】 学部3年 中島 渚
 - 2 新潟県上越市およびその周辺における湧水と地質との関係
【13:35～14:05】 学部3年 佐原友朗
 - 3 富山県八尾地域の鮮新統三田累層産軟体動物化石群の特徴
【13:05～13:35】 大学院1年 葉室麻吹
- 休憩【14:35～14:45】
- 4 G P S , S A T 及び気圧計を用いた移動気象観測システムの開発
ー移動性高気圧下における直江津・長野間の気圧・風分布調査ー
【14:45～15:15】 学部4年 渥美裕史
 - 5 福島県会津磐梯山の鉱物からみた形成史
【15:15～15:45】 学部4年 小澤由佳
 - 6 効率的なG P S 可降水量算出システムの構築及びそれを利用した暖候季節高
田平野における海風侵入に伴う水蒸気変動の解析
【15:45～16:15】 大学院2年 長坂裕一
 - 7 北部フォッサマグナにおける中新世後期から鮮新世の火成活動の変遷
【16:15～16:45】 大学院2年 廣野達也

休憩【16:45～16:55】

特別講演【16:55～17:55】

「上越地域の火山活動と地震」

「星のふるさと館における天体観測体験」
 ー特に高校・大学を中心にしてー

星のふるさと館 館長 細谷 一

閉式の辞【17:55～18:00】

ハンマー祭【19:00～】

この発表会は一般に公開されています。

研究テーマ決定に対する適切な指導

指導教員を決めるに際しては、入学直後に行われるコースごとのオリエンテーションではコースの目標を示すだけでなく、各教員の教育・研究の紹介とそれに関わる質疑、大学院生との個別相談、2年次生からのアドバイスを含めるとともに、研究室変更の手続きについても説明を行っている。

個別指導会場

・日時 平成17年4月11日(月) 13:30～17:00

専攻名等	教室等	出席教員	備考
学校教育専攻	学習臨床コース	講202(第2講義棟2階)	講座代表及び関係教員
	発達臨床コース	講202(第2講義棟2階)	"
	臨床心理学コース	講202(第2講義棟2階)	"
幼児教育専攻	幼児心理実験室・人602	"	
障害児教育専攻	障害児教育演習室1・人806	"	
教領域教育専攻	言語系(国語)	人101(人文棟1階)	分野主任及び関係教員
	"(英語)	言語系共用会議室(人文棟3階)	"
	社会系	講101(講義棟1階)	講座代表及び関係教員
	自然系(数学)	数学学生控室・資料室(自然棟7階)	分野主任及び関係教員
	"(理科)	人202(人文棟2階)	"
	芸術系(音楽)	音102(音楽棟1階)	"
	"(美術)	共用会議室兼資料室(美術棟4階)	"
	生活・健康系(保健体育)	人209(人文棟2階)	"
	"(技術)	講003(第2講義棟地階)	"
"(家庭)	人208(人文棟2階)	"	

平成17年度社会系コース大学院新入生オリエンテーション進行表

日時:平成17年4月11日(月) 13:30～17:00

場所:第2講義棟104,院生室,各教員研究室

タイムスケジュール

13:30～14:30(第2講義棟104)

1. コースの紹介

コースの目標・方針

教員自己紹介(教育・研究内容等)

質疑応答

2. 履修に関する説明

入学から論文作成までの流れ

研究室所属決定の手続き(含・変更手続)

コースの履修相談

修士1年生による自己紹介(簡潔に)
質疑応答

14:30～16:30(M1院生室)

3. 修士2年生からのアドバイス

・院生作成のパンフレットをもとに修士2年生が行う

16:30～17:00(各研究室)

4. 個別相談(各教員研究室)・本日以降も、適宜、相談可。

研究内容や研究室所属について

履修内容や方法について

また、オリエンテーション後の数週間をかけて、大学院生が複数の教員を直接訪れ、希望する研究テーマやその教員の指導可能なテーマについて何度も相談し、自らの研究に最も適した教員を選定できるように配慮している。

なお、研究テーマの決定においては、本大学院の一つの目的である初等中等教育諸学校教員の研究・研鑽という点にも鑑み、教員の専門に大学院生の研究テーマを合わせるというよりも、大学院生の問題意識をゼミなどを通して掘り起こし、吟味していく中でテーマを決定するよう努めている。これにより、大学院生が、大学院での研究を通じて、教員として教育現場で感じていた教育的な問題点や教科内容に関わる疑問点などについて、理解や考えを深めることを支援できるよう努めている。

最近の学位論文(修士)論文題目一覧(抜粋)

- ・学習臨床的アプローチによる学びを促す教師のかかわりに関する研究
- ・愛知県宝飯郡における環境教育についての一考察
- ・博物館と学校を結ぶ地域の学習資源活用に関する研究
～信濃川火焰街道博学連携プロジェクトの実践を通して～
- ・保護者・地域住民の学校参加意識に関する研究
-「学校評議員」制度に対する意識実態を通して-
- ・高等学校における体験学習の心理的影響について
- ・幼稚園における4歳クラス児のトラブル解決 -進級児と新入児の比較-
- ・養護学校教師の個別の指導計画作成における保護者との連携とその関連要因

(出典:平成17年度上越教育大学大学院案内)

TAの適切な活用

本学あるいは他大学卒業者で、将来、教員あるいは教育に関する臨床的研究者となることを志望する院生を対象に、学部教育、特に演習科目において、TAとして教育補助をする機会を広く提供している。これにより、TAとなった院生に、他者の学習の困難点を探り、それに応じた形での支援を行うという経験を持たせるよう努めている。

上越教育大学ティーチングアシスタント実施要項(抜粋)

(趣旨)

- 1 この要項は、大学院学校教育研究科(以下「大学院」という。)の優秀な学生に対し、教育的配慮の下に教育補助業務を行わせ、これに対する手当を支給することにより、当該学生の処遇の改善に資するとともに、上越教育大学(以下「本学」という。)における教育の充実及び指導者としてのトレーニングの機会提供を図るため、必要な事項を定める。

(名称)

- 2 前項に規定する教育補助業務を行う者の名称は、ティーチング・アシスタントとする。

(職務内容)

3 ティーチング・アシスタントは、授業科目を担当する教員(以下「授業担当教員」という。)の指示に従い、本学の学部学生に対する演習、実験、実習等の教育補助業務を行うものとする。

(身分)

4 ティーチング・アシスタントの身分は、非常勤職員とする。

(任用条件)

5 ティーチング・アシスタントは、大学院の優秀な学生のうち、次の各号に掲げる者に該当するものから任用するものとする。ただし、現職教育のため任命権者の命により派遣された大学院学生は、除くものとする。

(1) 学業が優秀で、人格が円満であり、かつ、指導者としての適性を有する者

(2) 教員・研究者となることを希望しており、ティーチング・アシスタントとしての経験が役立つと思われる者

(実施計画)

6 学部主事は、授業担当教員からティーチング・アシスタントによる教育補助業務の実施の希望があった場合には、別記第1号様式のティーチング・アシスタント実施計画申請書を作成し、学長に提出するものとする。

(授業科目の選定)

7 教育補助業務を実施する授業科目の選定は、教務委員会が行う。

8 ティーチング・アシスタントに教育補助業務を行わせる授業科目は、講義及び非常勤講師が担当する授業科目を除くものとする。

(任用計画)

9 学部主事は、申請した授業科目が、前項の規定により選定された場合には、別記第2号様式のティーチング・アシスタント任用計画申請書を作成し、学長に提出するものとする。

10 ティーチング・アシスタントの選考は、教務委員会が行う。

(勤務時間)

11 ティーチング・アシスタントの勤務時間は、月40時間(週10時間程度)以内を標準とし、当該学生が受ける研究指導及び授業に支障が生じないように配慮するものとする。

(任用手続)

12 ティーチング・アシスタントの任用手続については、国立大学法人上越教育大学非常勤職員就業規程(平成16年規程第37号。以下「非常勤職員就業規程」という。)によるものとする。

(給与)

13 ティーチング・アシスタントの給与は、非常勤職員就業規程により取り扱うものとする。ただし、手当は時間給のみとし、他の給与は支給しないものとする。

(事前指導等)

14 授業担当教員は、ティーチング・アシスタントに教育補助業務を行わせるに当たっては、次の各号に掲げる事項を実施するものとする。

(1) 事前における当該業務に関する適切なオリエンテーション

(2) 継続的かつ適切な指導助言

(3) ティーチング・アシスタントからの意見聴取等

(実施報告)

15 授業担当教員は、ティーチング・アシスタントの任用期間が終了したときは、速やかに任用したティーチング・アシスタントについて、別記第3号様式のティーチング・アシスタント実施報告書を学部主事を経て、学長に提出するものとする。

平成16年度 ティーチング・アシスタント名簿(抜粋)

区分	授業科目名	学期	曜日 時限	ティーチング・アシスタント名			時配 時間 数分
				専攻等	学籍番号 (略)	氏名 (略)	

共 通	教育情報演習A 1～3	通年	木 1	学校教育専攻 学習臨床コース		6 0
共 通	教育情報演習A 4・C 1～3	通年	月 4	学校教育専攻 学習臨床コース		6 0
共 通	教育情報演習D 1～3	通年	月 2	教科・領域教育専攻 生活・健康系コース(家庭)		6 0
共 通	教育情報演習B 4・C 4・D 4	通年	金 3	教科・領域教育専攻 生活・健康系コース(技術)		6 0
共 通	体験学習D	不定期	土	教科・領域教育専攻 自然系コース(理科)		3 0
共 通	体験学習E	不定期	木 2	教科・領域教育専攻 生活・健康系コース(保健体育)		2 0
共 通	体験学習F	不定期	土	教科・領域教育専攻 芸術系コース(美術)		3 0
共 通	体験学習G	不定期	土	教科・領域教育専攻 生活健康系コース(家庭)		3 0
共 通	体験学習H	不定期	土	教科・領域教育専攻 自然系コース(理科)		3 0
共 通	体験学習I	不定期	土	教科・領域教育専攻 芸術系コース(音楽)		3 0

また、大学院の専門セミナー(学生各自の研究テーマを具体化し、その研究手法を取得させる。そのテーマが学位論文へと発展される科目)4科目においては、兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科博士課程の学生がTAとして配属(212時間)され、研究指導の補助を実施している。

その他

RA(リサーチ・アシスタント)制度は、博士課程(後期)の学生を対象とするものであるため、大学院学生(修士課程)については、「RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練等」を行うことには該当しない。なお、本学では、兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科博士課程の本学配属学生をRAとして任用し、研究プロジェクト等の研究補助者として活動させている。

(分析結果とその根拠理由)

複数教員による指導体制について、現状では、論文中間発表会のような一時的なものに留まり、恒常的なものは見られないし、また制度的にもそれを想定した形にはなっていない。一方、研究テーマの決定に対する指導では、入学時のオリエンテーション以降の手順がほぼ標準化され、適切な取り組みがなされていると見てよい。たとえば、例示した社会系のオリエンテーションの進行表も全学的な指針に基づいて作られた経緯がある。

TAについては、制度が整備され、実際の運用も活発であり、その点では申し分ない。

観点5-6- : 学位論文に係る指導体制が整備され、機能しているか。

(観点・指標に係る状況)

学位論文の指導体制は、1年次に入学した5月初旬には学生一人ひとりに専門セミナー担当教員と学位論文指導教員が決められる。専門セミナー担当教員は、学生各自の研究テーマを具体化し、その研究手法を取得させる。そのテーマが学位論文へと発展される。その後、学位論文提出までの間に、論文構想発表

会及び数次の中間発表会を設定して研究の進捗状況や問題点のチェックを教員全員で行っている専攻・コース・分野も少なくない。

学位論文の題目届は修了予定年次の4月末日までに指導教員の同意を得て提出することとし、提出した論文の題目を変更する場合であっても、指導教員の同意を得て提出することとしている。

なお、学生に対する指導教員の把握は、1年次と2年次の5月初旬に教育支援課から各専攻・コース・分野に依頼し管理している。

各講座代表等 殿	平成17年4月22日 教育支援課長
平成17年度専門セミナー担当教員等について(照会)	
このことについて、下記により別紙に専門セミナー担当教員名、学位論文指導教員名及び研究題目(1年次生のみ)を記入の上、提出願います。	
記	
1 提出期限	平成17年5月6日(金)
2 提出先	教育支援課教務支援係(内線3276)
3 記入方法	別紙用紙に記入する。 学位論文指導教員は「教員」であること。 研究題目が未定の場合は、研究内容を記載する。
4 その他	長期出張、教員の採用等により変更が生じた場合は、その都度、速やかに連絡願います。 書式(エクセル)を必要とする場合は、ご連絡下さい。

平成17年度・社会系における修士論文作成スケジュール		17.4.11
		社会系教務委員
平成17年	4月下旬~五月上旬	M2 中間発表会その2
	7月上旬	M1 構想発表会
	11月中旬	M1 中間発表会その1
	12月上旬	M2 中間発表会その3
平成18年	1月28日(土)又は2月4日(土) 9:00~	修士論文審査会
会場はすべて、講201(予定)		

また、教育研究上有益と認めるときは、1年の範囲で他の大学院又は研究所等で研究指導を受けることができるよう規程の整備等を行っている。平成16年度の実績として、北陸研究センター及び長岡技術科学大学に各1名派遣している。

上越教育大学学位論文取扱細則(抜粋)
(論文題目の提出)
第2条 論文を提出しようとする者は、別記第1号様式の学位論文題目届を、修了予定年次の4月30日(その日が日曜日又は国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日に当たるときはその翌日、土曜日に当たるときはその翌々日。以下期日

を規定した場合において同じ。)正午までに、指導教員の同意を得て、学務部教育支援課(以下「教育支援課」という。)に提出するものとする。

2 論文の題目を変更する場合は、別記第2号様式の学位論文題目変更届を、修了予定年度の10月31日正午までに、指導教員の同意を得て教育支援課に提出するものとする。

(出典：上越教育大学学位論文取扱細則(抜粋))

(分析結果とその根拠理由)

入学時の指導教員決定から研究テーマの設定、その後の研究指導を通じての論文題目の届け出、さらには題目変更について、いずれをとっても制度的にはほぼ完全に整備されているといってよい。しかし、多くの院生が外部からの入学者であり、しかも現職教員あるいは教育学部出身者でない者も多く含まれていることからすると、指導教員の決定・研究テーマの設定までの期間が入学後1ヶ月弱であるいが、で触れた所属研究室変更のような対応も準備され、また数次に及ぶ論文中間発表会のような取り組みによる丁寧な対応もなされていることからすれば、制度は十分に機能していると言えるであろう。

(2) 優れた点及び今後の課題

(優れた点)

修了生による研究成果の発表状況や在学時代の回顧から判断して、初等中等教育に関わる臨床的な実践力の育成という教育課程の趣旨を従来ほぼ達成してきたことは何より優れた点であるといえる。研究テーマの決定や学位論文の指導体制についての制度がよく整えられ、さらに各コース・分野ごとの工夫も加えて、実際に機能している点も評価できる。また、TAの制度が整備され、盛んに運用されていることも評価できる。

(今後の検討課題)

複数教員による指導体制については、コース・分野ごとにその可能性を探るとともに、制度的導入の是非について検討していく必要がある。TAについては、今後は、その内容実態をより精確に把握して、その教育・研究的機能を一層高めていく努力が求められていくものと思われる。今後、現職教員や教育学部出身者以外の院生の増加が見込まれるなかでは、入学後の短い期間の中で本学の教育課程の趣旨に沿った研究テーマ選択をどのように効率的に進めたらよいか、今以上の工夫が必要になるだろう。

7 基準5-7:(大学院修士課程)成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

(1) 観点・指標ごとの分析

観点5-7-7 : 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

(観点・指標に係る状況)

「成績の評価」については、国立学校法人上越教育大学学則第82条(第50条準用規定)に「授業科目の成績の試験は、A、B、C及びDの4種類の評語をもつて表し、A、B及びCを合格とし、Dを不合格とする。」と定められている。また、修了認定基準についても、同学則第79条により「修了の要件は、大学院に2年以上在学し、所定の30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び試験に合格することとする。2 前項の学位論文には、専攻の種類に応じ、指導教員の許可を得て、研究演奏又は研究作品を加えることができる。3 第1項に規定する修了要件を満たした学生に対する修了の認定は、教授会の議を経て、学長が行う。」と定めている。(資料5-7-1:国立大学法人上越教育大学学則第79条)

さらに、上越教育大学大学院学校教育科履修規程第9～11条に基づき「試験は、各授業科目の受講を修了した者について、学年末又は学期末に行うもの」とし、「授業科目の成績の試験は、A、B、C及びDの4種類の評語をもつて表し、A、B及びCを合格とし、Dを不合格とする。」となっている。(資料5-7-2：上越教育大学大学院学校教育研究科履修規程)このことは、「履修の手引」において、課程の修了要件として説明されている。(資料5-7-3：履修の手引(大学院学校教育研究科))

(分析結果とその根拠理由)

成績評価基準と修了認定については、大学院学生に配布している「履修の手引」に明記され、入学時のオリエンテーション時に説明するなどの周知徹底が図られている。また、平成12年度より電子シラバスが導入され、授業概要・目標、履修条件・注意事項、授業計画・内容、教科書・参考書に加えて、「成績評価の方法」の項目を設け、各授業ごとの成績評価について組織的に開示されている。

なお、周知のように、大学における各授業の成績評価の方法・内容については、日本国憲法第23条及び最高裁判所判例等によれば、「学問の自由」として各授業担当者に認められている裁量と解されるものであり、教授団(Faculty)として、学則と学校教育研究科履修規程以外、特に成績評価の方法・内容・基準等について合意されているものはない。但し、学則及び学校教育研究科履修規程によれば、「授業科目の受講を修了した者」について試験を行い(出席時数が単位修得に必要な授業時数の3分の2に達しない者は、原則として受験資格を失う)、試験の成績は「A、B、C及びDの評語をもつて表し」と定められているが、電子シラバスによれば「出席重視」「出席(20)点」など、学則と学校教育科履修規程の条項が十分に理解されていない場合も散見され、また、「履修の手引」では、評語に対応する連続数(100点～)が評価基準として示されるなど、評価を受ける側にとっては成績評価は、A、B、C、Dによる評定なのか100点満点の連続数によるものなのかの周知がなされていない。

観点5-7- : 成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

(観点・指標に係る状況)

成績評価、単位認定の実施は、学則と学校教育科履修規程に定めている基準等に基づき、各授業担当者の裁量となっている。修了認定については、「大学院に2年以上在学し、所定の30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び試験に合格すること」が要件となっており、当該者は教務委員会の審議を経て教授会に附議されることになっている。(資料5-7-1：国立大学法人上越教育大学学則第79条)

こうした基準等に基づく単位の修得状況、成績をみると、大半の学生が単位を修得しており、特にAの取得率は95.5%となっている。(資料5-7-4：単位修得状況)

(分析結果とその根拠理由)

成績評価、単位認定については、各授業担当者の裁量であり、大学院の組織としては、その妥当性、適切性についてピア・レビューするシステムは現在の所存在しない。しかし、単位の修得率が99.7%、「A」の取得率が95.5%で、過去5年間ほぼ同じ水準にあることから、各授業担当者で適切に実施されていると判断される。なお、修了認定については、大学院修了状況を見ると過去5年間、適正な手続きで修了認定が実施されている。

観点5-7- : 学位論文に係る適切な審査体制が整備され、機能しているか。

(観点・指標に係る状況)

学位論文の審査については、学則第80条の規定に基づき定められた上越教育大学学位規則第5～10条において規定され、審査が行われている。(資料5-7-5：国立大学法人上越教育大学学則，上越教育大学学位規則) また、教授会で学位論文審査の運営等手続きが定められている。(資料5-7-6：上越教育大学大学院学校教育研究科学位論文審査の取扱いについて)

学位論文の審査の公開性を担保するため、各講座分野で学位論文の発表会等が行われている。(資料5-7-7：平成16年度修士論文発表会についてのアンケート調査集計)

(分析結果とその根拠理由)

学位論文審査体制については、平成17年度に見直しが行われるなど、常にその審査体制の整備について検討がなされ、適正な手続きに基づいて行われている。修士論文発表会については、積極的公開を実施しているコース分野は7であり、今後、全学をあげて積極的な公開が望まれる。

観点5-7-7：成績評価等の正確性を担保するための措置が講じられているか。

(観点・指標に係る状況)

学生への成績評価の通知は、前述の学部と同様になっている。成績評価の正確性を担保するため、大学院生からの申立、同僚によるピア・レビュー等については、組織的に実施されておらず、規則、申し合わせ等は存在しない。各授業担当者の判断によるものとなっている。なお、成績に疑義を持った場合、直接、授業担当教員、成績表の窓口である教育支援課に相談や連絡をしている。

(分析結果とその根拠理由)

成績評価の通知は学部と同様になっており、その分析結果も同様である。成績評価の正確性、結果の妥当性について、大学院生より異議申し立てを行う手続きは確立しておらず、また、その異議の妥当性を検討する組織も設けられていない。ただし、これまで成績評価について、教育支援課に相談(確認)しているが、その多くは、授業担当教員と学生との間の信頼関係により正確に教育評価が行われているものと推測される。

(2) 優れた点及び今後の検討課題

(優れた点)

大学院においても平成12年度より電子シラバスを導入し、「成績評価の方法」の項目を設け、各授業ごとの成績評価について組織的に開示されており、学内だけでなく学外からもアクセスが可能であり、成績評価の公開性は極めて高くなっている。その結果として、単位の修得率、「A」の取得率、修了認定者数から判断すると、公正かつ適切なシステムのもとに運用されており、有効なものとなっていると判断される。

(今後の検討課題)

周知のように、平成17年6月の中央教育審議会「新時代の大学院教育」に関する中間報告によれば、大学院の成績評価基準の明示と厳格な成績評価の実施が求められており、こうした観点から本学においてもさらに検討を進める必要がある。今後は、成績評価の公開性を維持し、その妥当性についてピア・レビューを取り入れるなど、特に成績評価に関して学生より異議申し立てに関する体制を学部と同様に設けることが必要である。

基準5の自己評価の概要

本基準について次の項目に分けて自己点検・評価を行った。

- (1) 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており，その内容，水準，授与される学位名において適切であること。
 - (2) 教育課程を展開するにふさわしい授業形態，学習指導法が整備されていること。
 - (3) 成績評価，単位認定，卒業・修了認定が適切であり，有効なものになっていること。
 - (4) 研究指導が大学院教育の目的に照らして適切に行われていること。
- (1),(2),(3)に関してはさらに学士課程と大学院修士課程に分けて行った。

項目(1)の学士課程については，教養教育から専門教育まで体系的にカリキュラムが配置されており，有機的な連携が保たれており，さらに受講者の選択の幅を保證している。

臨床に関わる「実践セミナー」の開講及び教職に関する総合インターンシップ制度を導入している。

検討課題として，本学教員の専門分野・研究領域と授業内容の整合性について指標を作成する必要がある。

大学院修士課程については，共通科目と専攻科目をバランスよく編成している。

選択必修科目として「子どもの学びに関する科目」「実践場面分析演習」等教育現場のニーズに応えた臨床に関わる科目を開講している。

検討課題として，GPAの導入，単位の実質化について検討の必要がある。

項目(2)の学士課程については，講義・演習・実験・実習がバランスよく配置されており，より実践的な教育を視野に入れたカリキュラム構成となっている。

学習指導法についても少人数の授業やフィールド型の授業が工夫されている。

教職講座・フレンドシップ授業を通じて，教職や専門性の向上，実践的な指導の育成に努めている。

検討課題として，一部の授業では受講生が100名以上の規模で講義が進められている。

オフィスアワーについては，掲載していない教員がいること及び設定している時間帯に恒常的に不在の教員がいることである。

大学院修士課程については，講義・演習・実験・実習がバランスよく配置されている。少人数授業の工夫や，学校現場等における臨床・観察場面に基づく自発的，協同的な学習を組織する方法上の努力がされている。

検討課題として，分析対象のソースの問題がある。

学校現場とリンクした実践プログラムの共同作成と実施の機会が，現在以上に開拓されることが望まれる。

項目(3)の学士課程については，高い専門性と臨床的な実践力を身につけた教員を養成する目的に応じた卒業認定基準の策定がされており，その基準は本学学則に規定されている。

成績評価基準は電子シラバスに掲載され，学生に周知が図られている。

電子シラバスの記載内容は学内及び学外から閲覧が可能である。

他大学等の単位を積極的に認定する学内基準を設けている。

検討課題として，成績評価等の正確性を担保するため，受講者側の異議申し立てに関する規定を設ける必要である。

大学院修士課程については，平成12年度より電子シラバスが導入され，「成績評価の方法」の項目を設け，各授業ごとの成績評価について組織的に開示されて，学内だけでなく学外からもアクセスが可能である。

検討課題として，成績評価の妥当性についてピア・レビューを取り入れることの検討及び受講者側の異議申し立てに関する規定を設ける必要がある。

項目(4)については，修了生による研究成果の発表状況等から，初等中等教育に関わる臨床的な実践力の育成という本学の趣旨をほぼ達成している。

研究テーマの決定や学位論文の指導体制は，よく整えられている。

またT A・R Aの制度が整備されており，盛ん運用されている。

検討課題として，複数教員による指導体制について，制度的導入の是非について検討が必要である。

今後，現職教員や教育学部出身者以外の院生の増加に対応するため，本学の趣旨に沿った研究テーマ選択を効果的に進める工夫が必要である。